出席議員及び欠席議員

会 上 福 住 税 総 都参

険

長

Щ

田 橋 木

忠

高

課 課

祉 民 保 健

木野村 豊

隆

生尚晃司義勉文

道 康

課 課 課

長 長

室

市

境農

政

課

大

平

喜

義

長長長兼

村

俊

出席議員

二番

中廣安鈴 野部川井村瀬藤木

日井戸立福 良裕広和浩浩 _ 子 _ 良 孝 之

哲

七番

六番 五番 四番

八番

勝 子 已 哉

玲

九番

十番

田

比

五. 郎

第四

議案第五十六号

北方町税条例 0

を改正する条例制定について

議案第五十七号 北方町国民健康保険税条例の

一部を改正す

町長提出)

第五

議案第五十八号 平成二十年度北方町 一般会計補正予算 第 る条例制定について

三号)を定めるについて

議案第五十九号 平成二十年度北方町国民健康保険特別会計 町長提出)

補正予算 第三号)を定めるについて

丰

説明のため出席

した者の職氏名

議 議 議 L

教副町

長 長 長

川本戸

兵 美 夫

第八

議案第六

+

号

第

号)

山室

繁英

育 町

宮

浩

職務のため出席

た事務局職員の氏名

会

務

局

長

高

橋

会 事

記

木野村

子 子 明

第六

木

野村

展 幸 欠席議

員

な

町長提出)

平成二十年度北方町上水道事業会計補正予 を定めるに ついて

町長提出

議事日程

課

主

幹 長

末 渡

松 辺 田

雅

会議録署名議員の指名

一般質問

議案第五十五号

北方町ふるさと寄附金条例制定について

一部を改正する条例の一部 町長提出)

- 9 **-**

第 九 議案第六十一号 本巣市に公の施設を利用させることに関

第十 厚生都市常任委員会の閉会中の継続審査申し出について第 十 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出について

五、本日の会議に付した事件

日程第 一から日程第十 一まで

午前九時三十 一分 開議

がどれほど地方に影響をもたらすかということも、 ざいますし、 れにいたしましても、 復に向けた所信表明をしたところですけれども、 議 見ていかなければならないというふうに考えております。 二兆七千三百億円の増加となったようでありますけれども、 算案の大幅増の発表をしたようでございますが、それによります 冷え込んできました。 りまして連日御審議、 委員会等を含めまして、 地方交付税が総額で二十兆九千七百億円と、 井 野勝已君 また今の言う税収が落ち込む中でこの二兆七千億円 改 だけど、政府においては、二〇〇九年度予 地方財政に大きな影響を及ぼすところでご 本当に御苦労さまです。 めまして、 十二月、大変忙しい中を全員御出席 おはようございます。 麻生総理が景気回 だんだんと大変 本年度に比べて ひとつ真剣に

方町議会定例会第二日の会議を開きます。
ただいまの出席議員数は十人であり、定足数に達しておりますただいまの出席議員数は十人であり、定足数に達しております。かと思いますが、それぞれよろしくお願いいたしたいと思います。また町長におかれましても、新年度予算、大変な御苦労があるまた町長におかれましても、新年度予算、大変な御苦労がある

本日の日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。

程第 一 会議録署名議員の指名

村広 一君及び五番福井裕子君を指名いたします。 議員は、会議規則第百十二条の規定により、議長において四番中一、議長 日程第 一、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名

日程第二 一般質問

一、

最初に、安藤浩孝君。通告書の受領の順序により質問を許します。議長(日程第二、一般質問を行います。

まず 一つ目でございますが、バス路線、大野・穂積線の北方町始めさせていただきたいと思います。 議長のお許しをいただきましたので、ただいまから「般質問を、二番 安藤浩孝君 改めまして、おはようございます。

り入れについてお尋ねをいたします。

年 向かう学生が減っております。 近く大幅に増加の 勤 五年間で五%近くが減少し、 から平成十七年までの五年間で、 昨 ·通学者が 二一・三%増加し、 年の十二月議会においてお尋ねをいたしましたが、 一途で、 その反対軸に岐阜市があり、 通学者に至っては一六%ほど岐阜 一宮に至っては驚くべき五○% 北方町から名古屋市 平成 この間 への通 + \mathcal{O}

しっかりと考えて進めていかなくてはならないでしょう。屋、愛知県への通勤・通学者のための住宅地としての位置づけをかり知れないと思われ、これからの北方町のまちづくりは、名古穂積駅から名古屋まで最速二十四分で結んでいることの魅力はは傾向が今まで以上に強まってくることが予想され、何といっても北方から通勤・通学者は、岐阜を飛ばして名古屋方面へ向かう

の穂積駅までの公共交通は、

北方穂積線

のバスのみで、

日

数では、 六本の セプトがどこにあるのか、 耔 のバス路線と 利用者がふえるどころか、 昼 同じであります。 間 は四 時 見えてきません。 間 に 本、 公共交通とし このような中途半端な は 集落数 ての役割、 **蒼人** の過 通味の コン

実を図 通勤 をされておりません。 じたものになり得るものと思います。 日六本との統合を図り、 い大野町と穂積駅を結ぶ大野穂積線 ました本巣縦貫道を そこで、 •通学時 っていただきたいと申し入れをいたしましたが、 昨年十二月議会の の密度の濃い運行は無論のこと、生活のニーズに応 ノンスト 合計 で一日二十二本となることによ ップで南進し、 一般質問でも 一日十六本と、 そういった路線の整備、 要望をさせていただ 北方町にバス停が 北方穂積線 まだ実現 ŋ 充 な

大野町 であります。 ニックの色濃 .勤務をする従業員をJRの西岐阜駅からのチャーター便でスタ トした路線で、 大野穂積線は、 から の返しの便を路線に運用、 V) 名鉄揖斐線 大野町. 収入の八割 相羽に立地をするパナソ 以上をパナソニックに依存した路線 の廃止後、 拡大した、 最寄り駅を穂積駅に変更 ニックの子会社 いわゆるパナソ

用され の大幅増加に たルートに変更することによ 月で完全閉鎖 の雇用も バイス岐阜工場が、 ころでは このパナソニックの子会 が でき、 ている関係上、 ありますが、 兀 月 よって、 の予定と聞 から五月雨的 一大幹線 来年九月で閉鎖を決定いたしました。 にな 通勤 必然的にこのバス路線 この大野穂積線を北方町 いております。 るも 社、 に毎月百人、二百 ・通学者はもとより、 って、 パ のと確信 ナソニック 既設路線との統合に 従業員が百二十名ほ ております。 人規模で減少 の存続が気になると エ の町 レクト 利用者 へ乗り入れ 口 より本数 0 ニックデ 従業員 掘 ど利 り起 九

> 逃さずバス事業者と一体となって、 増が見込ま 推進していただきたいと思いますが、 希望するまちづくり の便がよいまちを実現するも 六次総のアンケートにも、 学校側も積極的に北方 れ <u>\f</u> ナソニック減少分の穴埋めができるも は、 校、 道路や歩道 国立高 ルートに乗り入れを願 番高い支持を受けた北方町 のと思われます。 専では 北方町 バ いかがでしょうか。 百 ス路線や整備され 乗り入れ 五十 今回、 人を超える利用者 っておられます この機会を の将来 トを確立 のと思わ た交通

されるであろう全員の願いであるということを踏 議を早急に瑞穂市に対して申し込みをしていただけませんでしょ の不便さ、 ておりません。 の日など使い勝手が悪く、 道を立てて交渉をお願 時間が五分ぐらいかかり、 また、 これは、 前 上り・下り便 回もお願いをいたしました穂積駅前のバスター 現在利用してみえる方全員 駅で直接乗りおりできるよう、 いするものであります。 の乗降場が数百メートル離れていて、移 弱者には優しいバスターミナルとな お年寄りや小さな子供連れ、 Q またこれ 利便性を高める協 はまえ、 から利用 理的 雨降 ル 1) つ

目の質問を終わります。 一問一答できょうはお願いをしておりますので、一問目の一回

子部品 総務課長 に伴いまして大野 れと瑞 スセンター、 の本巣縦貫道を の四 れでは、 の従業員の輸送路線といたしまして、 月 穂市 一日より、 おはようございます。 安藤議員 内 それから黒野八幡町、 の穂積中学校前、 ノンスト 岐阜乗合自動車株式会社が名鉄揖斐線 スセンター 「の 一つ目の質問でございますが、平成 ップ -から瑞 で通過いたしまして、 北中前 よろしくお願 それから相羽東の三カ所 穂ターミナルまで、 です 大野町· Ą いします。 それ 主 と瑞穂市役 大野町 に松下電 北方町 の廃 十七

るところでご 後が穂積 駅前と三 力 所 の停留 所を設けまして運行して お

備すべく、 たいと思います。 らの要望を受けるべく、 する路線の変更など、 ります。 たしましても、 きましても収支状況が極めて悪い路線であるため、 るよう協議を進めているところであります。 それから北方町内においては七カ所になるかと思いますが、 町民の利便性 くなる状況に思われます。 ナソニックが全面撤退すると、 いたしまして五十二円の収入しかない赤字路線として運行 ら利用者数が大幅に少なくなっておりまして、 北方町 状での協議内容につきましては、 さらに、 精力的に取り組んでいただいております。 への乗り入れを強くお願いしているところであります。 最近の実態 の向上を図る上でも、 四月 新聞報道にもありましたとおり、 利用者がより便利に利用しやすい路線 日に実現できるよう、 運輸事務所 は、 当町といたしましても、 松下電 今後、 大野穂積線 器の従業員数 への路線変更の認可申請 当該路線 新たに本巣市内に三カ所、 幸 強く働きかけ 現在、 V, の運行経路 の運行が の削 岐阜バ 前 この機会に、 来年二月にパ いずれ 向きに町 百円 減 層 スにお の見直 してお こを投資 て 停 留 を準 にな に 厳 れ 11 カュ

と思います 予想されます。 しておりましたが、 カコ ねてより担当者間 穂積駅前のバスターミナルの不便さに ついてでござ ので、 再度、 御理解のほどよろしくお願い 今後、 町長より市長に申し入れを行 北方町を含め利用者が増加 とか町長から瑞穂市 おりまして、 いたします。 に対し要請 っていきたい することが 何 は いた か先 V

見えてきたなという感じが私はしました。 であ ります 北方 •穂積間 0 ス運行本数が現状より Ł 兀 倍

安藤浩孝君

ただいまの答弁を聞

いて

とを願 近くに 桜が満開 栄するも がとまれば必ず町は衰退し、 無形 っております。 加すると のころには、 のというふうに私は確信をいたしております。百年通り の財産がふえるんではないかと思います。 いうことは、 穂 積 へ向かうバ 人や物 北方 の流 町 スがいっぱい走るというこ 民にとりましても本当に有 れが活発になれば必ず繁 人や物 の流れ

現場主義といいますか、 受け取り方が違うと思うんですよね。 やっぱりこれ利用しておられる方と一回も利用されていない方が いと思います。 は歩いてターミナルまでどのぐらい時間がかかるのか、 ってお年寄りが大変だということが本当によくわかりますので、 ていただいて、 それと、 今、 そして穂積駅 バスターミナル 現地 〈行っていただいて、それから帰り へ一遍出ていただいて、 の件でお答えいただいたんです 課 長、一回このバスに乗っ お願いした 荷物を持

大野町、 改めてお願いしておきます。 バスターミナルを上手に利用できるような申し込みをぜひお願 したいと思います。 それと、もし仮に穂積線 それから本巣市、 北方だけ 岐阜バス、 のバスが四 の問題ではありませんので、 北方を入れて四者で、この 月から動くことになれば それ

それでは、二つ目の質問をさせていただきます。

区においてのバス停復活、 バ ス路線、北方穂積線並びに円鏡寺線 設置についてお尋ねをい の柱本南 部、 たします。 屋 北 部 地

から高屋バス停まで区間距離が るバス路線、 屋北部 -ほど前 が在、 町道百九十 地 柱 区 北方穂積線並びに円鏡寺線 本バ の住民は大変不便さを感じております。 一号線、 と高屋 通称、 ス停 一五キ の中間 中央通りを利 のバ 口と大変長く、 に広 ス停は、 瀬商 用 店、 かつて二十 柱 運行して これは 柱本南部 本バス停

身近な生活 以上です。 住民の不便さの解消に努めていただきたいとお願いをいたします。 ス路線 るやさんと呼 ス停が中間 -年前と違って、 のダイヤ改正を前に、 の統廃合のときに廃 の足として利用促進、 地点 んで で設置され いますが、 柱本南 今から関係機関と密に連携をとり合 止になって、 部 この れば家の近くでバスに乗れるという 高屋北部 前にバ 活用されるも ス停 現在に至 地 区は人 が ありましたが、 のと思われ 口増 っております。 加が著しく ます。 V)

路線は、 あったようです。 さらなる利 穂積線の路線変更が町の要望どおり確実に実現いたしますれば しております。 ついてでございますが、この地域の道路を運行しておりますバス 総務課長 現在、 それでは二つ目 用者 過去に運行されていた際 北方円鏡 の増加も 一つ目の答弁でもお答えしましたように、 寺線、 見込まれるのではない ر ر それから北方穂積線の二本が運 過去にありましたバス停の復 のバ ス停がこの地域 かと思 っておりま 大野 にも 活 行 に

います。 うふうには今考えておりますが、 う固有名詞が出ておりましたが、 のさらなる利便性を図 しまして、 安藤 の方も岐阜バスに対しまし 議員 以上 柱 要望 でございます。 本バス停と高屋バス停との間、 \mathcal{O} バス停の復活に っていくために強く要望していきたいと思 て、 北方町 もう少し北側になるかなあとい 設置していただけますように、 ついても、 の公共交通 過去には 現状等十 の充実と町民 -分調査 つるやとい 1

二十 とうござ 関係各位 番目のバス停が北方町に新しく誕生しまして、 安藤浩孝君 いました。 の皆様のおかげで新設をされまして、 先日、 今の御答弁でございますが、 そ のバ ス 停、 七時 から十時 実 大は十月 これ 本当にありが ちょ つと過 日 防署

> 度 ぎまで、 話も多々聞いております。 れたということであります。 い立っておったんですが、 んお願 いをいたします。 يلح のくら いの方が利用されるかということで三時 + ぜ · ひ二十 加茂地区の方、 一人ぐらい利用されて岐阜 一番目 のバス停の設置を、 大変喜んでおられる 介向 間ぐら かわ 再

跡地利用についてお尋ねをいたします。 それでは、三つ目の質問をさせていただきます。町営プールの

のように記されております。昭和三十六年六月十七日発行の通号四十七号の公民館報は、

次

いがし、 新設した上で開くことにいたします。 年できたあ 十二日ごろと予定をしております。 あります。 この文言を読み取りますと、 プール か っぱ天国は子供ならずとも大人も 何かわくわくするような気持ちになります。 附属の設備、 の立派なプールを早くとの声を聞きます。 の使用について、 便所、 何か昭和三十年代のよき時代 額に汗する暑さに向か 脱衣場、 しばらくお待ちください」。 今のところ、来月十 シャワー、 一刻も楽しみたいも 消毒等を早急 炎熱 ますと、 のにお の空 一日か 0) 昨 \mathcal{O}

十二月 だこのプールも、 れたのを記憶しております。 畑秀子さんを呼んでのプー 年の歴ー 現 在 地に立ってみますと、 アプー 騒 の円鏡寺の芝生広場にあ 今は亡きベルリンオリンピックの平泳ぎ優勝者の旧 - ルから、 から取り残され、 史を閉じました。 の歓声 待望の近代的な町営プールが昭和三十六年七月 が見え 平成十二年の夏を最後に、 叙情的 ではあり てま 廃止からはや八年、 ル開きは、 つわものども 多くの子供や大人が利用し、 いります。 った丸石を積み上げセメントで固 たしか小雨が降る中、 ますが、 の夢の跡ではありせんが 惜しまれながら三十 都市 水しぶきととも 化が進み、 楽しん

所として活用してはいかがでしょうか 出されました。 いの場所、 の春来町自 さて、 身近な小公園としていただけないかという強い要望を 治会では、 また、 町に 今後起きるであろう大地震 町 . あ る町営プー へ望む声とし ・ ルの跡 て、 跡地を近所の人々 地 に つきま の第 次 2.避難場 地 元

ます。 考えをお聞かせください。 道 される折には、 は路線の見直しが必ずあり、百年通りを南進するバス路線 全な道路になるかと思います。 トル幅でカット、 ブー への進入は対向車がいると困難 自治会としても強く熱望しておるものであります。 ル の北側 跡地の の町道は幅が狭く、 切り込みをし、 一部切り込みでバス停 以上です。 また、 道路用地にすることで安心 で、 百年 バスターミナル完成 プー 通 ル北側の敷地を二メー りからプー の新設が可能 ル の北 であり が導入 の折 町 のお \mathcal{O}

ルの跡地利用についてであります。 総務課長 それでは、三つ目の御質問でございますが、町営プー

改革特別委員会の中でも少し御説明させていただいておりますがましては、今月、十二月五日に開催させていただきました行財政 考えております。 の取 今日景気が急激に悪化 個別実態を踏まえ、 不透明な厳 取り壊し うことで御承認いただいたと思っております。今後は、 のない普通財産として管理しております。 在、 ŋ 壊 備等については計 時 町営プールの跡地は、 も含めまして、 しい状況になることが予想されておりますので、 期や売却等も視野に入れまして、 よって、 行政財産 Ļ 画 慎重に対応していきたいと考えており 第六次総合計画案におきましても、 町財政の今後 に位置づけておりませんし、 への転用か売却を検討していくとい 行政財産としてではなく、 の見通しについても 検討していきた この普通財 現施設 産 利 に いと 用 つき \mathcal{O}

ます。

な措置を講じてまいりたいと考えております。わせまして、十分協議の上、安藤議員が言われますように、必要の完成に伴うバス路線の見直しや、大野穂積線の乗り入れ等にあなお、バス停の新設等についてでありますが、バスターミナル

に対処していきたいと考えております。以上です。所が必要になることも予想されます。隅切りを含めまして、適正いうことはよく認識しております。対向車とのすれ違い等の待避また、北側の道路、町道十一号線でございますが、大変狭いと

、二番 安藤浩孝君 ありがとうございました。

におこたえをしていただきたいというふうに思います。自治会の方も役員会を開いてやっておりますので、その辺は適切そういったことでしたら十分自治会に御説明していただかないと、自治会の方から、町に望む声として要望が出ておりますので、

それでは、続きまして四番目の質問に入ります。

します。供を産むことができるバックアップ体制は万全か、お尋ねをいた供を産むことができるバックアップ体制は万全か、お尋ねをいたする総合周産期母子医療センターと、もしものとき、安心して子二十四時間体制でリスクの高い妊婦と新生児のトラブルに対応

した。 る医療体制 手術を受け、 三十六歳 去る十月四 の妊婦が、 の不備や、 その後亡くなった問題 月 東 京都内で七カ所の病院に受け入れを断 一たん拒否をした都立墨東病院で脳内出血 救急搬送の連携体制に多くの課題 には、 緊急を要する妊婦 を残しま に対す られ

け 般 一次、 が の救急に \mathcal{O} 地域の救急病院、 重度によるピラミッド型の救急受け入れ体制 は、 一次診療 三次、 所、 救命救急セ わ ゆる か かり ンター つけ という、病 の開 があり、

カ所あ 間体制 母 子 の研 ましいとされておりますが、 ります。 中治療室 産科救急 期母子医 体 修 制 の最 医は 常勤医師並びに研修医十 ŋ が で母子を受け入れ、 を六床、 現 後 あ 医療にもそれと同等 在 玉 の命 療 ŋ 一人でありました。 セ の整備指針では産科医は二十四時間 全国には、 ンター 今回の悲劇 のとりでであります。 新生児の集中治療室を九床以上備え、 は 一般救急の三次施設に相当する、 危険度 厚生労働省が認めるセンター で、 今 回 0 一人でやりくりをしており、 次、 の高 般には耳 の墨東病院 この 二次、 い出 産 セ な れな では常勤医四人に加 に対応する施 ンターは、 次 の複数対応 の別 設、 のピ 二十四時 母体 は七十五 ラミ V 設 当直 が望 であ わば 合周 の集

当直 の応援医師十三名で運営をされておりますが、 おります。 岐 医は 阜 県では平成十七年に設立 一人のときもあるそうであります。 常勤医は六名、 非常勤 Ļ は 本年二月 名、 週 末 一日に指 墨東病院と同 は地域の開業医等 定をされ 7

の調査 いと思い 死亡するなど、 不明になった妊婦が十カ所以上の病院に受け入れを断られ に遭遇したと報告が が生死をさまよ 婦 一では、 0) 、ます。 命に 十二万人分娩で三十二人が死亡し、 かかわる出産はまれではなく、 各地で問 V) あります。 妊 婦 題が発生していることはまだ記憶に新 の二百五十人に一人が命にかかわる状態 二〇〇六年夏には、 月 本産 延べ四 奈良県 科婦 百 人科学会 た末に パで意識 十七人

科医不 で五十三件発生して 送しようとし ったのは二百六十四件、 務 足 省 間防庁 \mathcal{O} 厳 て の調査 1 い現実が 医療機 おり、 によりますと、 . 見え 関 |時間以上は六件を数えております。 救急搬送されるまでに三十分以 から十回以 てくる中、 〇七年に救急隊が Ĺ 周 拒 産期 否されたケー セ ンター 妊 は母体や スは 婦 全国 を搬 カュ カュ

では安心して子供を産むことができないように思われます。ら、実際にはその機能が十二分に運営されなかったことで、これ新生児の救急医療に対応するために設置されたわけでありますか

たらい 点とし、 します。 とき、 では、 でしょうか。 あるわけ のと思います。 国だけではなく、 こういったような問題は起きないのでしょうか。も 安心して子供を産むことができるバックアップ体制 回しされることなく、 地域 ですので、 の医療 現況の産科救急患者の搬送体制を含めてお尋ね 地域医療の先進地区と言われているこの岐阜地区 県や身近な行政にも地域医療に対する責務 機関とともに十分な連携をとり、 周 産期 セ 確実に受け入れ体制を整備すべきも ンターの診療体制をピラミット 救急搬 しも は 万全 の頂

的 救急搬送問題に 総務課長 け入れ可能な体制となっております。 目に掲げている医療機関は、 干市には、 医療機関にかかり と本巣市とで構成する本巣消防管内では、 騒 が れ そ ているようなたら 公的機関を含めまして三十九 れ では ついてでございますが、 匹 つけの方であれば、 り目 0) 町内に二施設ございます。 い回しの事例 御 質問 の産 現在、 通常二十四時間 の施設があります。 科 はありません 周 議員御指 産婦人科を診療科 産 開医療傷 摘 隣接 Ø, 体 病者 制 北方 管内 全国 の岐 で受 \mathcal{O}

病院等 クリ ニック等 ケー 聞 内 の二次、 0 スでは数件し 産科 7 おります。 \mathcal{O} のいとうレディースケアクリ ニックやモアレディ 三次 次医療機関 か事 への転院、 例 いがなく、 から、 搬送を主に行っており、 岐阜市 いず ħ 民病院、 も問題は発生していな 岐阜大学附属 これ以外

療 阜県内におきましては、 機 関 の減 少傾 向 が見ら 地域によっては れまして、 妊婦 に対 産科医の不足 適 一切な を医療が つから

診療ができる体制を整えております。 確にし、 二月に県の福祉 提供できるよう、 て、この この問題に対する共通認識を持ちまして、 運 用によりまして、 健康部で妊婦救急搬送 医 |療機関ネ 消防、 ット ワー それから医療機関の役割 ク体 7 = 制 ュアルが作成され 0 構築 円滑な搬 0 送 ま

考えておりますので、よろしくお願いいたします。きますよう、町といたしましてもバックアップしてまいりたいとよろしいかと思いますが、今後とも安心して出産に臨むことがで現状では、特にこの北方は比較的恵まれた状況にあると言って

市町にも起きないように願うばかりであります。、二番を藤浩孝君。こういったような事故が北方町、また近隣の

次に最後の質問に入ります。

財産、 れますことに、 人の消防・予防 本巣消防事務組合の救急体制に 巣消防は、 安心・安全な暮らしを確保するため日夜業務に励んでおら まずも 平成二十年四月 警防 · 救急 ってお礼を申し上げます。 ・救助等において、 一日時管内人口五万四千百六十六 0 いてお尋ねをいたします。 私たちの生命、

私が鳥 の厳し と死のはざ い気持ち 消防署に 効果が発揮 救急搬送活動など、 故の原因や形態が複雑化しておる中、 管内、 顔 肌が立 い訓 が おい が 急激な都市化の進行によって、 私 ま 体全体からほ 練において意識 できるよう、 \mathcal{O} 脳 で格闘しておる若い隊員の顔 つほど、 て目にいたしました。 裏に焼 限られた人員、 き 絶対に命を守るんだ、 職員一人ひとりが創意工夫、ふだん むら立つがごとく私を圧倒 つい の高揚に努めておられる姿を、 ております。 若い救急救命士との面談 限られた機材 消 防行 火災 から 助けるんだという強 政 の発生原 は、 の高度化、 の中で最大限 しました。 白 因 い歯 や交通 迅速な 先 [を 見 では、 から 貝

> 加するの お聞きをいたします。 動件 成十 数は1 か、 八年度の県の 一千二百五十二件でありますが、 横ばいなの 消防白書年 か、 それとも減少すると思わ 鑑によりますと、 今後、 管内 出動件数は増 れるの で 0

肺蘇生、 刻を争う中で、 また、 が配置をされておりますが、 心な救急体制 ておりますが、 別出動件数は何 でしょうか、 次に、 患者のうち後期高齢者の割合はどのくらいでしょうか。 気管挿管など、 現在救急車は四台保有 お聞きをいたします。 の中、 一日に何件ぐらいまで対応できるのでしょうか 搬送とともに迅速な応急処置の中、 件でしょう 救急救命士が乗務している割合はどのくら 救急救命士並びに高規格救急車のなす安 か。 救急車 また、 Ļ 町 一隊当たりの出動 限られた救急車で対応され 内 の中署には高規格 気道確保、 件数と各署 1救急車

送回数は、 どのくらいあるのでしょうか。 テムで行われているのでしょうか。 でしょうか。 (搬送するケースも多いと思われますが、 次に、 救急患者を受け入れてくれる医療機関、 医療機関 昨年度は何回ぐらいありましたでしょうか。 救急隊から病院等 への受け入れ体制についてお尋ねをいたします。 管内には大きな病院はなく、 への事前連絡は、 また、 病院 その割合はどのくらい 第三次医療機関 ・医院等は管内に どのようなシス 管外 0)

のたら に平均・ |療機関との何らかの協定といったも 関 お聞 九番 \mathcal{O} 走行距離はどのくらいでしょうか。 回し カコ 搬送時救急救命士 通報から、 せをください。 0 ニュースがあちらこちらで聞かれますが、 収容を経て病院到着までの平均時間 以上です。 一の乗務 の割合は何%でしょうか。 のがあるのでしょうか、 また、この第三次医療 第三次 び

一、総務課長 最後の質問でございますが、これは本巣消防事務組合

しました聞 の実態につい ついては御了 き取り調査で答弁いたします てだと思 承願 いたいと思います。 ます 0 で、 防 事務 0) で、 組合 多少の数字 の方 確 0) 認 誤 11 た

出 各署別に見ますと、 関しまし います北分署は四百二件、 七百六十件で、 示しております。 正利用の報道 張所においては百九件ということであります。 本巣消防事務 っては、 のおかげ 救急車一隊当たりの出動件数は約四百四十件です。 組合の救急搬送についてです 一昨年まで増加傾向が見られました。 十二月十 まず中消防署が八百五十五件、 などもあ それから西分署が三百九 兀 日 現在 って、 の平成二十年の出動件数 現 在 は横ば が、 まず いか減少傾 本巣市 十四件、 出 急車 動 にござ 件 根 がは千 向を の適 数 尾

均で五十五分であります。 動したという記録があるそうです。 わたるケースもありますので、 い部分があるということにつきましては御 らに回転率 ることになります。 純計算いたしまして、 日 の救急対応件数でございますが、 は上がりますし、 もちろん、 二十四時間で一 毎時出動したということになれば、 重症 最も近い岐阜中央病院でしたらさ |概にこの数字でははかり の傷病者の場合は特に長時間 隊が二十四回 件当たりの救急活動 過去最高、 承知おきくださ の出動を行 日 + は、 切 八 れ 単 平 え 出 な

度であります。

阜市民病院は往復大体

十六キ

口、

大垣市民病院では約三十キ

口程

たと聞いております。いた件数は四百件で、最高六台の同時運行を行った日が二日あっかた件数は四百件で、最高六台の同時運行を行った日が二日あっ参考までに、昨年一年間で二台以上の救急車が同時に運行して

送患者におきます七 0) ||〇〇八年の十 搬送者二千百三十六名中六百二十名 二九 ・八%となっております。 月現在では、 十五 歳以上、 千六百 後期 高 齢者 で、 五十九名中 約二九%であり の割 合 匹 は、 百 $\frac{-}{\bigcirc}$ 九

続きまして、救急救命士の乗務率でございますが、本巣消防署

りまして、その乗務率は約九 1%となっております。では 1署二分署 一出張所にそれぞれ救命士を三名ず つ配備して

市民病院等 ときは搬送を行うことがあるそうですが、 本巣消防管内には対応できる医療機関がありません。 いません。 の傷病者 救急患者の受け入れ体 で、 搬送はほぼ管外の岐阜中央病院、 へ行っているのが実情でございます。 医師 や本人 の希望でお医者さんの了解がとれ 制 に つきましては、北方町 年間には数例 岐阜市 民病院、 及 カュ び かり 本 かござ ている 市

どを電話で受け、 話を用いまして、 については、 ットラインで直接連絡をとりまして、 病院到達までの平均時間は約三 救急隊からの連絡体制につきましては、救急隊員が専用 統計上計算することができませんが、 輪番 救命行為を処置しながら搬送しております。 制で担当となっております医者や病院 十二分、 救命士の特定行為 最短で八分です。 消防署から岐 の指 携帯 示 \mathcal{O} な ホ 雷

年は十 計画 止患者 きまして位置づけられております 搭乗する割合に 病院等、 つきましては、 れ カュ してはおりません。 ている医療機関でご の中 つての県病院であ の搬送時で約九一%だそうです。 一月現在で二百六十件でございます。 このときの救命 で、 第三次医療 以上でございます。 救急医療体制 県の健康福祉部が策定いたします岐阜県保健医療 ついては、 機関 る岐阜県総合医療 ざ こうい への搬送は昨 意識障害の見られる重篤患者や心肺停 います の確立を目的に第三次として位置づけ ったものは、 ので、 ので、 年 また、 不要であるように考えて これらとの協定 センターや岐阜大学附 一年間 現在この計 第三次医療機関に で三百十九 は特別 画 「に基づ 士: 本 属

ありがとうございます。

大変満足なる数値が示されて、安心をいたしました。

りました。
りました。
りました。
りました。
りました。
からましておいでになるということが改めてわか
環境下での救急活動をしておいでになるということが改めてわか
十人とか三十五人というのに比較しても、大変本巣消防は繁忙な
うことでありまして、羽島署・各務原署管内を見てみますと、三
割にしますと二十四人に「人が救急車のお世話になっておるとい
りました。

います。会が進んできておるなというデータにもなろうかというふうに思会が進んできておるなというデータにもなろうかというふうに思また、後期高齢者の割合が二九%ということで、一層高齢化社

原署と比べても遜色のない結果が出ておるわけでございます。長い非常にハンディキャップがある中、よその岐阜、羽島、各務で、県内の各消防署を見ましても、本当に本巣消防管内、南北に現場到着時間も六・九分、収容所要時間三○・八分ということ

をもあろうかと思います。 ともあろうかと思います。 ともないのですけど、そういったことで、特 がりますと、本巣管内は四千九百九十一人の住民に一 ともあろうかと思います。

急救命士の乗務は本当に重要視されると思います。 一〇〇%とい善特に、三次医療の搬送時は本当に「刻を争う事態ですので、救

いただくように、またひとつお願いしたいと思います。うわけにはいきませんが、できるだけ、少しでも乗車率を上げて

ございました。ということで、以上、私からの質問を終わります。ありがとう

、議長 次に、福井裕子君。

、五番 福井裕子君 おはようございます。

ていただきますので、よろしくお願いいたします。議長のお許しをいただきましたので、今回、四点の質問をさせ

きました。 を各省庁に内示されました。 で景気に配慮された生活者対策、中小企業対策、 への手厚くした予算編成となっておるのを目にしております。現 聞いております。 般会計過去最大の八十八兆円が計上され、厳しい財政状況 まず最初に、 この岐阜県下におきましても、 行は、 また不景気での給料削減、 二十日の臨時閣議 定額給付金に すぐ隣の西濃地域が最も厳しいとも、 百年に で、 つきまして質問させていただきます。 ボーナスも出なかった会社もある 二〇〇九年度予算の財務省原案 大手の会社の人員削減での失 一度の未曾有の危機に対応し 雇用対策、 昨 地方 日聞 の中

こんな当面の経済悪化している局面で、景気回復、そして国民

ない。 片づけることができるほど国民 皆さんは不安を抱いております。 ばらまきだ、 援対策費として、 との声、 また現実を見ていない無責任な人たちとしか言いようがありませ メリカ発の金融危機が経済に影響を及ぼしている景気後退局面 上昇に対応するための生活支援対策を 十五億円が計上されたところでございます。 生活を支えることを最大の だって、 私 町長は、この期待されています給付金をどう思われています お伺いいたします。 助かる」との声。また、 の周りには、 そして若いお母さんたちは、 食材が高くなったから本当に助かります」と言われま 消費に回らないとの批判がありますが、 また二〇〇八年度第二次補 **年金以外にボーナスなんてもらったことが** 対策として、 の暮らしは楽ではありません。ア 批判する人たちは、 私はいただくまで死ねな 心から待ち望んでいます。 定額 ばらまき」という一声で この経済対策 給 正予算に二兆 付金が家計 生活者の声 急激 な物価 いわ には、

さんも、 間の実施 な計画か 詳細な指針を提示されていると聞 実施の方法については、 また、給付金方式には市 以前テレビ等でインタビューに答えておられましたが、 お聞かせください。 に向けて取り組まれていかれると思いますが、ど 政府の実施本部が地方の声を聞 町村に丸投げでけしからんという首 よろしくお願いいたします。 いております。 北方町でも短期 きながら 0) 長

いただきます。二つ目の質問ですが、生ごみ減量につきましてまた質問させて

ました。 九月議会に、 が家 をお借りいたしまして、大平課長にも応援していただき、 実は私も、 から 地球温暖化を考える」と題しましてプチセミナーを 中村議員が段ボー 七月に四十 人ほど、 ル コンポ 北 方町 ストに のリサイク つい て質問 ルセ され

した。かれてあったことを目にいたしまして、開催しようと思いつきまかれてあったことを目にいたしまして、開催しようと思いつきま開催させていただきました。「パンプキン」という雑誌の中に書

を節約 るのは、 域で可能なことから手をつけていくのだ。例えば、 5 時には経済発展を優先してしまう場合もあり得る。ならば、私た ごみの焼却でもCO□はふえていくことになる。 少するわけだ。 間三億六千五百万枚、 がふえるとCO゚も増大することになる。そんな現実を知りな 気中のCO2はふえていくことになる。 ち生き物が呼吸することによっても二酸 めないといけないと続けますけれど、 十五枚にも三億六千五百万枚にも届かない。 る際に排出するCO²、 でレジ袋を使わずマイバッグを利用すると、 えると、ごみの焼却でもCO゚は排出されるから、当然ごみの量 これはそれほど大きな量ではない。 の人たちに賛同を得て推進できたことに感謝し、またこんなに効 しまして、COºはどこから排出され が ができることから始めるしかないだろう。 ここで、 ほんの少しの不便、 常に利害関係が渦巻く世間では、目先の利益を求める余り、 出ることは、 レジ袋に関しては、 できる。 やはり発電所である。 本に書か ただ、 一年間で三百六十五枚である。 厳し れ 初 め の とてつもない枚数である。これらを製造す ちょっとした苦労こそがむしろ大事」と てあったことを紹介させていただきま い財政のもと、 ごみとして焼却する際のCO゚排出が減 古 田知事も、 一枚をスタートさせなければ三百六 つまり、 圧倒的な量のCO2を排出す 英知を絞 こんなにお金を使わず多く そういった内容でございま てくるのか。 もう一つつけ加えると、 電気を使えば使うほど大 化炭素は出されるのだが だから、 個人で、 確実に 百万人が行えば って工夫して今後 もう一つつけ もちろん私た 毎 一枚のレジ袋 まず私が始 家庭で、 日 ロの買い 地 加 題

も取り組んでいくべきと語っておられました。

査に、 戸市の内容を言いますと、 五年の調査で確実に多くの人たちの推進の輪が拡大されてい トを利用して生ごみの減量 ムページを の N P O 法 題 私もびっくりいたしました。 の段ボー のぞいたところ、 人が大きく推進しておられます。 ル コンポストのことなんですが、 モニター募集をしております。 化 平成十六年から段ボー 堆肥化に取り組 また、 んでみえます。 大垣市 ル 戸市 コンポ 0 それ 女 性 る \mathcal{O} 八 は ス ホ

きと考 段ボー ごみの削 化していく過程は不思議ですし、 殻くん炭をまぜることによって熱が発生し、生ごみが消えて堆肥 題 私も八月より実際使っております。 決策 待 ほん 、えますが、 ルコンポストで生ごみ削減も地味なことですが、 ったなし なはあり、 の少しの不便、 減となっております。 の状況を知っていただくためにも推進していくべ 日 お聞かせください。 ちょっとした苦労をしていただき、ごみ キロぐらいの生ごみがピートモスとも 北方町の住民の方々に、 また楽しさも感じられる今です。 使用 中、 カビやら虫発生 着実に生 一日も早 4 に

の総合 運営がされているところでございます。 る限り自 うことなんですが、 齢者のみ世帯、 つ目の質問 機 加している中で、 関として地域包括支援センター 立したその人ら です。 また常に注意が必要な高齢者がいる世帯等が 今や北方町のみならずひとり暮らし高; 地域包括支援センター 高齢者が住みなれた地域で安心し しい生活が送れるよう支援してい が開 設されて、 の強 化に つい 本 格的 くため てでき てとい 者や

の言 ただきま 域包 動に異常が起き始めたころ相談に走り、 括支援センターでは、 した。 高 一齢者やその介護 私も大変お世話 の日ごろ の悩 多くの指導をして にな み事や心 っております。 配事を

> 保健 はあ とり 生活を守っていただく機関と考えます。 をすることができる、 りません。 あえず 祉機関とのさまざまな専門職 「駆け」 込 む相 · 保 健 行政 談機 関があることは、 ·民生委員 · 福 祉 ・介護に関するさまざまな が連携 ・ケア マネジ ャーや 医療 これほど心強 し合って、 私たち いこと \mathcal{O}

思い のオー 日午前 容の仕事が多いと考えます。 当忙しいと見受けました。 イークデー L いました。 スト かし、 バー 八時半から午後五時三十分までとなっております。 レ 北方町は三人の方で対応してみえると思 スを抱えた人たちの声に耳を傾け、 の対応が相談数の圧縮、 ワークと見ております。 電話相談、 現在の対応日数は、 そして仕事量の圧縮になると 相談の内容は多様と思われる そして家庭訪問 不安を取り除く内 月 曜日 、ます から金曜 このウ か が、 なり 相

者に至るまで心のケアが必要とされている今、 ター 傾 題と考えますが、 やはり三百六十五日二十四時間体制が整 み事、 どうか判断が ど生死にかかわる緊急の場合から、 れ 向 ひとり暮ら ます な地 、ます。 の二十四時間三百六十五日 されど、 心 か 域社会にとって、 配事は二十四時間続きます。 しかし、 北方町も相談体制等の整備を推進していくことが課 お聞き つかない場合、 L の高齢 現在どのような状況でありますか。 現在 いたします。 化や高齢者 の人員を考えますと、 トラブ また高齢者や介護家族 \mathcal{O} 対応 ルが起こり、 のみの世帯 ちょっとした体 相談者にとっての希望 の相談体制に っていれば では、 現実的 若い世代 地域包括支援 安心 の異変な 体 の日ごろ ついてどう思 また、 には困 調 から高齢 できると の急変な 難で の悩 は、 セ 0

妊産婦健診の公費負担について、昨年の十二月議会でも回数の最後になります。妊産婦健診の公費負担についてであります。

ております。 ております。 さらなる拡大をと思いまして質問させていただいました。今回、さらなる拡大をと思いまして質問させていただき、受診者もふえたものと説明を受けは三回だと記憶しております。それが、今年度から年齢が撤廃さ二回の無料健診、そして三十五歳以上で出産される受診者の場合

ようなお考えをお持ちなのかお聞きします。 そして子育てができる環境を整備している北方町としては、 については市町村に任せられております。妊婦が安心して出産、 やはり母と子の危険な状況になるニュースも少なくありません。 経済負担にもなり、 用が「人当たり約十二万円もかかり、二子、三子目となりますと 望ましい健診 ります。厚生労働省によると、母子の健康のため、妊婦にとって 費負担、すなわち十四回分は無料とするということが上が 新しい経済対策に盛り込まれております妊婦健診十四回 妊産婦健診 先ほど安藤議員が事例を述べられましたんですけれど、 の回数は十四回とされております。平均的な健診費 への助成が十四回に拡大された折には、 健診 の回数がだんだん少なくなっております。 実施等 ってお 分 どの \mathcal{O}

一回目の質問を終わります。

で、よろしくお願いをいたしたいと思います。してはそれぞれの担当の課長からお答えをさせていただきますの私からは定額給付金についてお答えして、残余の問題につきま町長 四点にわたって議員から御質問をいただきました。

3~…1。 進めていくかという二点の御質問だというふうに承知をいたしてっておるかということと、具体的に北方町でどういう事務手続を、この定額給付金について、議員は町長としてどういう認識を持

ぶうに思っております。一定額給付金について、いろいろな御意見があることは事実でございますが、しかし年が明けますと、第二次の補正で具体的にこざいますが、しかし年が明けますと、第二次の補正で具体的にこ定額給付金について、いろいろな御意見があることは事実でご定額給付金について、いろいろな御意見があることは事実でごにのは、

かった。 任をお祝いして万歳をやりましょうという呼びかけでございまし う報告を聞いておるわけでございます。 うようなことを中心にした要請を総務省あてに提出しておるとい たが、三分の一ぐらいはそれに賛同をしなかった町村長さんが多 しいやじが飛んでおりましたし、就任早々でございますから、就 いました。麻生総理が来賓であいさつをされましたが、 だくわけでございますが、 全国の町村会の大会が行われました。非常に会場の雰囲気は異様 ほど、その後、 るわけでございます。 ことに対して不満があるのではないかというふうに承知をしてお この定額給付金の支給方法について、 でございまして、私これで二度目、その全国大会に出させていた のないことでございますが、ただ先月、十一月二十五日でしたか それで、それに今反対だとかどうとかと申し上げてもいたし方 つまり、相当、 文書により、 現実、 地方の町村長の立場からいたしますと、 前年と違って非常に嫌悪な空気でござ 地方に事務量 全国の町村会といたしましても二回 地方に負担を強いるという の負担をかけるなとい 非常に激

とでございますから、今、私どもでどうしようという、ない知恵てからの国会において第二次補正という形で提案をするというこうお話でございますけれども、現在の段階では、何分にも年明けさて、そこで具体的に北方町でどういう給付手続をとるかとい

待ちたいというふうに思っておるわけでございます。を絞りましてもいたし方ないことでございますから、その結果を

基準日、 れに従 は国庫は 時に、 町村 付の対象者につきましては、 世帯主ということになっておるようでございます。 じられておるようなことでございましたが、まず資金の一〇〇% いなというふうに、 るのなら、 事務量の負担になる。 るわけでございますから、こういう小さい役場にとっては大きな ことでございますが、 うかということを大変心配いたしておるわけでございます。 の与野党の関係を見ておりますと、果たしてスムーズにいくかど 正が関連して必要になってくるようでございますから、 現在のところでは、 ただ、この定額給付金を給付いたしますには幾つか (概略の説明がございました。その内容は大体きょうまで報 これが長引きますと、 補助で行うということ。 ってほしいということ。 準備はばらばらではなくて全国統 もう少し時期を見て即断をしていただけたらあ 率直な感想を持っておるところでございます。 つまり私は、せっかく給付をしていただけ 年度末の慌ただしいときに税金申告等もあ 十二月九日でございましたが、県から各市 住民基本台帳に記録されてい 年度内に政府は支給をしたいという それから三つ目には、 それから二つ目には、支給 一的に定めるので、 また、 受給権者 の法 そ に係る めりがた 、る者 0 律 の給は 国会 の改 そ \mathcal{O}

けておきたいというふうに思っておるところでございます。できるだけスムーズにその処理ができるように、担当課に申しっ

います。以上でございます。
います。以上でございます。
います。以上でございます。
以上でございますから、
議決を待って、また町村会、あるいは県等の指示に従お、
具体的な内容につきましては国会の
議決を待っわけでございが、
具体的な内容につきましては国会の
議決を待つわけでございます。
いずれにいたしましても、重ねて申し上げて恐縮でございます

えをしたいと思います。 トの推進に ついての考え方をということでございますので、お答卜の推進に ついての考え方をということでございますので、お答参事兼都市環境農政課長 それでは、私からは段ボールコンポス

ります。ことで、積極的に取り組んでいきたいというふうに受けとめておことで、積極的に取り組んでいきたいというふうに受けとめてお温暖化対策の一環であったり生ごみの減量化の一環であるという村議員からもお尋ねがありましたとおりでございまして、地球の議員おっしゃったとおり、これについては九月の定例議会で中

ざいます。

さいます。

さいます。

してエコステージおおがきという団体が取り扱っておるようでごいうものは大垣市の環境市民会議ですか、こういうものを通じま検討をしておりますが、岐阜県内におけるコンポストの配給元と検討をしておりますが、岐阜県内におけるコンポストの配給元とで

るわけでございますが、 ト以外の資材でございますけど、 なりますと、 数セット分が一つの単位になっておるわけですね。 そこでちょっと問 それを一セットごとに区分して利用するというこ 題になっております 資金面 の問 そういうも 題、 (T) コストの問 は、 のがワンセ 段ボ 題] 実際、 から、 ル ットにな コンポ ス

の窓口も大変煩雑

であり、

混

乱

の事態が出てくるんではない

かと。

そのことによって私ども

住

民

の側

とっては非常に混乱をするでしょうし、

これがまた出

入りが毎日あるわけでございますから、

一日現在で支給対象を決めるようでございますので

二月

ということでございます。

ただ、

きょうあ

たりの新聞

を見てお

りまして、

細

部に

玉

人登録原票に登録されている者というふうになってお

ついてはさらにその時点では総務省は検討中だ

おります。 形で活用できないということが課題でございますので、 か団体、こういう方の御協力がないと、せっかくのものが生きた 経費もかかるんですね。 とになるわ 問題を整 理 けでござ L て前 向 きに いますけど、 これをやっていただけるような事業者と 取 り組 んでいきたいというふうに考えて それをやるために手間 これらの 間

の中で、 福祉健康課長 していきたいというふうに考えております。 況を皆さんに紹介して、 にありましたように八戸市等でございますけど、 っかくのことですので、 それから、 大垣市の団体、 お話にあったようなモニター制度も取り入れております まだ新たなことでござい 失礼いたします。 こういうものとも具体的な交流を図 スムーズな導入に向けていきたいと。 住民に根づいていくような事業に展開 ます \mathcal{O} 以上でございます。 で、 これらの実施 他 市 町、 って、 今 お そ せ を

えをいたします。 第一番目に、包括支援センターの相談機能の強化についてお答

年々複 擁護事業などを行う包括支援事業と、 が多くなっております。 おります。 の改正により創設されたものでございまし |問や地域ケア会議で検討)専門職三人に加えて調査員三名を配し、 努力をし 問 指 っております。 雑 摘 化 のとおり、 その事業は、 しておりまし できる限 ております。 高 地域包括支援センター り迅速に対応をしております。 齢者 それにより、 介護予防事業、 て、 からの電話相談がありましたら、 度の電話だけでは解決しな 対応策等を話 それに加えて介護認定業務 電話をかけ直したり、 総合相談や高齢者 て、 現在六名で運営を は十八年の介護保険 し合 保健 って、 • 医 相談内容は 解 療 決に い事例 の権 自宅 法

> 絡先を役場にしてくださいというようなことを周知 制がとれない状況になっております。 支援センター ております。 いたしましては、 の全般にわたる家族の相談にも応じております。 職員には二十四時 に、 二十四 また、 は単 蒔 **中独施設** ひとり暮らし高齢者には夜間や休日の緊急 間 広域でも大和園居宅介護支援事業所で高齢者 対応 間連絡が役場からつくように連絡体制 の電 で運営しております 話相談に そのため、補足する体制と つきましては、 0) で、 しまして、 夜 現在、 間 の職 をと の連 担

数は昨年の家族、 後は介護予防事業の進捗やふえ続ける相談内容を十分把握 や来客等が重なり御迷惑をかけたこともあったと思いますが 理 話相談に当たれる体制をとっておりますが、 よりまして電話回線等をふやし、 では四百十七件ありますが、そのうち七十二件あります。 一解をよろしくお願い 運 それから、 堂営体制 それにあわせて包括支援センターの二十四時間相談体制を初 の増強、 現在、 本人からの件数を超えてきております。 充実を検討していきたいと思 家族や本人からの相談件数は、 いたします。 常に事務所には職員 御指摘のとおり相談 1 ます 今までで全体 が 0) お それに で、 しまし り、 御 雷

は妊 ばらばらでございまして、 つきましては、 次に、 今年度 射 産婦健診は十四回程度が必要だというような答申を受けまし 政支援策が 婦が健診費用を心配せずに十四回 極 来年度からは出 妊産婦健診の拡充でございますが、 的に受診を図ってきております。 から、 自治体によりまして十五回から二回と取 発表され 先ほど御指摘がありましたように、 産 格差があるということから、 ております。 ・子育て支援 程度 の拡充策というような形 昨 の健診を受けられ 今まで妊 日 の財 務省 六枚にふや 産婦 厚労省で り組みが 1の予算 健診

安全な出 りとな 北方 よろしくお願 産 期健診の未受診者 おります。 ・子育てを積極的に支援していきたいと考えておりま 間二百人前 いいたします。 来年度 の妊 からは国の指針に沿 \mathcal{O} 出 以上です。 婦さんの飛び込み出産をなくし あ ŋ, 県内 った受診回数

五番 福井裕子君 ありがとうございました。

肉めいたようなお話をされているのを二回 さん待ち望んでおりますので、 をしていただけたらなあというふうに思っております。 というお話 ということでお聞きしました。 めてこういった住民の声に、どういうお気持ちでおられるの 町 長におかれましては、 で、 スムーズにいくためにはいろんな部分で早く準備 折 よろしくお願いいたします。 補正予算が通った際に進 若干定額給付金につきまし 耳にしましたの 本当 めら れ カコ る な

ろしくお願いいたします。 ないかなあみたいな状況で少し動かさせていただいたんですけ 大をしていく 方に知ってもらうためにも、 ものがあ ごみは減らないし、 なかなか地味な運動になります。 ジボー れば推進していただきたいと思いますが、 ルコンポストにつきましては、 本当にごみを減ら のも 一つの方法 そういった中でもっといい効果が出るような かなあと思いましたので、どうか モニター したいという北方町 されど、ほかっておいても 形式をとりながら意識 私も、 だれかやってく の思 とりあえずご いを住 の拡 民 \mathcal{O} n

だいているのかなあというような気がします。 こう 談 こんなことも、 を受ける側にとってい 地 いったセンター 域包括支援センター あんなことも対処してくださるんだった で 0 役割等を皆様 つもこれは紹介しております。 の件なんですが、 に知 私がたまたま使 本当に ってお 助 っていた か りま 紹 0

> 算的な部分で、 あというような気さえしております。 ちが疲労こんぱいの姿を見ると、 介するということは仕事を多くしてしまっているような状況な うふうに思っておりますので、 分をしっかりと見ていただきながら編成をしていただきたいと ですけれど、 職員の方とかパートであられる方、そうい 厳しい折、 大変かと思いますが、 よろしくお願いいたします。 言っていくのが申しわ どうか人件費等々大きく予 やはり大事な部 けな った方た

北方町は高齢化というよりもひとり暮らしの高齢者が多 知らなかったもんですから、 うことを聞き、 せていただきました。 いうことを、 ならないんじゃないかなというふうに思いましたので、 .師さん、そういった方たちに連絡をとってみえるということは また二十四時間体制にいたしましては、 若い人の町かと思っていたんですけれど、 やはりこういった対策もすぐさま練 本当に課題が大きいと思い 役場を通じながら、 っていかなき 多 ますが、 提案さ いとい い町だと 保

ただきたいと思うんですけれど、これ ってよろしいでしょうか。 分で提唱されたときには、 思 あ と妊産婦健診の件につきましては、これ っております。 よろしくお願 当町 その部分だけお答えしていただきた の方も実行されることになると思 いします。 は十四回に、 なはもう そうい 一回答 弁を った部

り組みますので、よろしくお願いをします。四回という形で町の方も実施をしていきたいというような形で取一、福祉健康課長 好産婦健診の回数でございますが、国の指針の十

、五番 福井裕子君 ありがとうございます。

なあという方たちにとっては本当にうれしいことだというふうにがるる上げられております。これを聞かれた、これから産もうかホームページの方を見ましても、子育て支援対策として北方町

します。 思っております。ありがとうございました。よろしくお願いいた

いました。 これで一般質問を終わらさせていただきます。ありがとうござ

、議長 五分間休憩をいたします。

午前十時五十九分 再開

議長
それでは再開をいたします。

 $\overline{}$

日比玲子君。

問をいたします。
一、九番 日比玲子君 議長のお許しをいただきましたので、一般質

判明をいたしました。 たいということで、 供たちを救済する改正国民健康保険法が全会 ように求めました。 を出して、 保険者資格 れました。 まず初めは、 住民世論と運動で厚生労働省を動かし、 子供のいる世帯 その結果、 証明書の交付に際しての留意点について」という通 無保険の子供たちに保険 この件に そこで、 そこで、 無保険 への機械的な資格 十二月十九日、これらの無保険 の子供たちは三万二千人いることが ついては町長に質問をいたします。 十月三十日付で厚生労働省は 証 九月に全国調査が行わ の交付をしてい 証明書発行をしな 一致で可決をされ の子 被 知

五,万 の加入者世帯は三十二万八百九十六のうち、 十五日現在 北方 一千三百七十五、 が 町 岐阜県ではどうなっているのでしょうか。 . の 県 百三十八世帯です。 の国保の加入者は三千二百五十三世帯のうち滞納して の国保課の出したものであります。 資格証明書の発行は五千三百八十九世帯 そしてそのうち子供のいる世帯が 滞納している世帯 これ 国民健康保険 は 九 は 月

> ないでしょうか。 方町では、 祉法の見地からい そういう実態であります。 資格証明書を子供のいる世帯に発行しているのは十七自治体だけ あります。 資格証明書を発行しているのは県下で五番目に高いということで て保険証をもらっている世帯もあるのではないかと思いますが、 あとは子供がいるからということで、 世 そして、 滞納世帯の数は県下で六番目、 乳幼児が六人、 っても、 県下で四十二市町村あるんですが、その中で 当然保険証を発行してあげるべきでは 子供に罪はないと思いますし、児童福 小学生が八人、 短期的でもお金を払 中学生が二人です。 子供のいる世帯にこの つ

うのが現状だと思います。 を市町村に義務づけたわけです。 こうしたことに対して、 経済状況の悪化で、 上の滞納世帯から国民健康保険証を取り上げ、 いう問題です。 くしてほしいと思いますので、 ことになりましたので、 までの子供に対しては親が払えなくても保険証をあげようという その一つは、 なぜこういうことが事態として生まれてきたのでしょう 一九九九年に国民健康保険法を改悪して、 払いたい、 国も国民健康保険法を改正して、中学生 北方町としてもぜひ無保険証の子供をな 中には悪質な人もいると思いますが、 保険証を発行していただきたいと でも生活が苦しくて払えないとい そして二つには高い保険税です。 資格証明書の発行 か。 一年以

について、これも町長にお尋ねをしたいと思います。そして二つ目は、町で雇われていますパート労働者の身分保障

転換の推進などであります。 遇の差別を禁止する。正社員との均衡措置の確保、正社員化への正内容は、通常労働者と同視すべきである。短時間労働者への処正内容は、通常労働者と同視すべきである。短時間労働者への処 二〇〇八年の四月にパート法が改正をされました。その主な改

になら 者では、 になってくると思います。 職員をこの二年間で見た場合、 ふやせないと思いますが、この方たちで数字的に見ると、パ 八人が九人にことしはなっています。 一人減り二十人にな では、 ないパートがまだい 昨 二人減りましたので二十年度は百三十三名です。 れも資料を 北 年より四人ふえて三十三人になっています。 方 町 員 っています。 いただきましたが、 任用形態はどうな 、ます。 ふやしているということが明ら 日 国の集中改革プランで正職 々雇用職員 嘱託職員は昨年度 正 職員は十九年度 って いるの の保険加 保険 に比 入 ハの対象 で百 | |-対象 ベてて 員 は カコ

岐阜県 が、 司書ですが、 に数に入っていないパート職員、 センター 町 では、 では、 言 の最低賃金単価 トは った の職員は千三百円、 学童保育の指導員 体その単価がどうな 整理員、 のは北方町の単価 一時間八百五十円、 笠松町では九百四十円、 それから は上回っていることは明らかだと思 これは日々雇 は です って 一般事務補助は七百三十円です 例えば各小 用務員 時 が、 いるの 間当たり千五百円、 ここは 全県 んは七 用 かという問 の単価です。 の調査では岐南 百三十円、 ・中学校の図書館 一番高いところ 題 その 包 です。 います 括支援 都 町 ほ 市 が カコ 環 \mathcal{O}

中日新 割り戻ししていきますと、 出ておりましたが、これ ンということで、 六十二万七千二百円、 では、どういう単価 十三万五千六百円、 聞に掲載され そ た 0 五. 価 は非常勤職員の給与に関するガイドライ 大事院待遇改善 割 十三万五千六百円に十二を掛けますと 十二週あるということで週五 り出し方をしていますかとい いうの った場合 は行政職 へ初 の単 の俸給表の の基準」というの -価です。 日 いますと、 「で二百 \mathcal{O}

> だきたいと思っています。 せめ これ のは、 それから予算とか決算の中でもパートの日 度ボーナスを含んで、 六十 と同じ形で働いているわけです。 も引き上げを図 五円になります。 いただけるわけですが、 五銭になります。 も含めて、 こういうのも今問題になっている派遣切り てこの六千二百五十八円を八時 っためにやっているわけですので、 っていますけど、 は国 て日々雇用の七百三十円の人たちを少しでも引き上げていた 月 人件費と見ないで物件費で計上され これを割 の法律かもしれませんけど、そういう形がありますので 人として扱うのではなくて物として扱っているという っていくべきではないかと思っています。 これ ŋ せめて千円にするとか、 そういう形で一生懸命みんなと働いて、北方 戻 正職員であれば四 はボーナ しします これを 、と日給で六千二百五 スは入っていないわけですが、今 間 一時 確かに事務補助だとかなんとか で割りますと七百八十二円二十 間当たりに直しますと千七十 上げてほしいということと ・五カ月高卒の初任給 ているわけですよね。 でなければ八百円にで の問題とかそういうの 々雇用の人たちという 正

百四十 ります。 金から天引きをする、 月議会で質問いたしましたが、 連合で保険制度が始まりました。 それから三番目は、 年度四月から、 そして、 一人 のうち そこで、 九%に当たります。 対象者の1 北方町の九月三十日現在、 割 特別徴収 七十五歳以上の高齢者すべてから県 三六%に当たります。 五割 引けない方は普通徴収 後期高齢者 は千九十人、 割 受けた人は百二十 の未納 の軽減を受けて 年金 普通徴収は二百四 一の月 対策に すこやか健診 その対象者 が切られるわけであ 一万五千円の方は年 ついてであります。 いる世 人 なは、 帯 の問題は わ は四百 十二人 ず

れば、 ても、 なければなりません。 徴収さえお金がないため払えない高齢者は、 険と同じ資格証明書の発行になります。 うことになりかねません。 は医療にもかかれず、 げることは法律で禁止され たとえ滞納 納 ますます追い打ちをかけることになります。 医 療にかかれば全額負担になります。 ている人がこのまま支払 していても七十五歳以上の高齢者 こうした高齢者に、 野たれ死にするか、 ていたのです。 いができなけ この制度が 今の経済状況から考え 資格証明書の発行 医療難民ができてしま 本当に残酷だと言わ 年金も少なく、 から保険 れば、 始 お金もない人 元まる前 証 玉 民健 を取 普通 にな り上 は

今度、 るのか、 納の方がこれだけいると言われていますので、 やってほしいということと、 とを含めると全県で三けたぐらいは出るのではないかと思います になっています。 この払えていない人、多分、 この保険制度の議員というのは、 来年の二月十八日に予算議会があるそうでありますの ぜひこの問題を議会に出して、 本の広域連合は、 その二点で質問をいたします。 北方町からは室戸町長が議員だと思いますが、 もとす広域と違って身近に感じら 北方で十一人でしたか、そういうこ 町としては十月の時点でずうっと未 どうするのかということを 市 町村の長などが主な議員 その対策をどうす れ ま せ

次は、歩道の整備についてであります。

局にお尋ねをいたしましたがそのままになっていました。問題です。昨年の町議選のアンケートでも意見が寄せられて、当測之上線の糸貫川右岸に横断歩道をつけていただきたいという

が百九十七人、高専の人もおりましたが、大人の自転車乗りが二上橋に立って調査をいたしました。そこで、高校生の自転車乗りそこで、十月二十七日、私は七時半から八時四十五分まで渕之

校生が主になりますが、たくさんの人が通っていくわけです。か左折をするので五台でした。これほどの人たち、朝ですので高十七人、歩行されて横断した人が十一人、単車が三台で車が右折

以上です。 ます。 すので、ここにやっぱり歩道をつけていただきたいと思います。 すると、 そこで信号を待って渡るというよりも、 断してしまうのです。 っくりしたわけでありますが、 調査して思ったことは、 今度は高齢者、 あるいは婦人などがここを通ると思われ 本当に危なかったです。アピタが開店 左岸よりも右岸の方が多く通りま これは西と東に信号がありま 車のない合間 を縫 0

思っております。
町長 それでは、日比議員に順次お答えをさせていただきたいと

して、 がいまして、 者証を交付するということに改められたわけでございます。 まして、 直な疑問として、 とでございますし、 向で努力をいたしてまいりたいと考えておるわけでございます。 この法律は高校生が対象から外れておるわけでございまして、 いうことになっておるわけでございますが、 年以上滞納になりますと、 制度は世帯主義をとっておるわけでございますから、 ただ、このことによって問題点もやっぱりあるわけでございま まず国民健康保険 一年の四月 根拠 例えば収納率 中学生以下を対象外として有効期間六カ月の短期被保険 1 本町といたしましてもその法律の趣旨に沿って、こ いますか、 一日実施をすることになっておりますので、その方 高校生と中学生とで差をつけるということの理 また被保険者証を交付する年齢 の問題に への影響が懸念されることは否定できな 法律 子供も含めて資格証明を交付すると の本来 つきましては、 の趣旨 から 今回の法改正 御 案内 いますと、 つきまして 国保税 により ŋ した

す。 られることではないかというふうに思っておるところでございまの矛盾をどうクリアしたらいいかという問題が今私としては考えがないのは中学生でも高校生でも同様でございますから、この点

でございます。 も増して取り組みを強めていきたいというふうに考えておるわ れぞれの皆さんの生活状況に応じた具体的な納付相談を、 かりと見きわめ 納率 の問 題に て、 つきましては、 滞納 処分や減 免、 払わない人と払えない人をし あるいは徴収猶予など、そ 従来に け 0

やっぱ があるんではないかというふうに思 その方向で検討をさせていただきたい。 証を発行して対応する方が、 ようでございますと、ここでお約束することはできませんけれど ことができるということに、 いますか、 交付対象年齢につきましては、 検討 り十八歳未満、 の方向として、やっぱりこれは高校生まで短期被保険者 妥当性があるように感じますので、 日々雇用の職員の賃金についての御指摘でございま 高校生から対象とする方がその正当性 法的に、 私は法の理論性からいっても正当性 今申し上げましたように、 っておるところでございます。 あるいは何かの規制がある もし北方だけでそういう 北方町にお ては とい 私

しております。 いまして、非常に難しい問題を抱えておるというふうに認識いたいまして、非常に難しい問題を抱えておるというふうに認識いだものではございませんけれども、この辺は今日までの経過もござ自身も意識して今御指摘があったような格差や差別を行っておる大変お心遣いをいただいて恐縮に思うわけでございますし、私

は、長い間六百九十円のままでございましたけれども、皆さん方ただ、お話がございましたような事務関係の職員につきまして

<u>二</u> 十 御了解をいただいていこうという内部討議を終えておりますので、 げていきたいなという気持ちはございますけれども、 とを確認させていただいておるわけでございます。 させていただいて、 降に ついても、 上げ率等を勘案いたしまして、 ように努力いたしてまいりたいというふうに考えておるところで こざいます。 部でいたしておりまして、 御 理解をいただきまして十九年度から二十年度、 一年度については七百五十円でお願いがしたいなと。それ以 議員の御趣旨に沿って順次引き上げを図っていく せんだって来年度の予算の編成 二十一年度も上げていこうというこ 当面、二十 一年度は七百五十円で の事前に 八 今までの賃 百円程度上 相談を

与えておりませんけれども、法律の定めるところによりまして六有給休暇につきましては、これは今は申しわけありませんが、配慮いたしてまいりたいと思っておるところでございます。 しましても、北方町は低い状況にあることを承知いたしておりま大変重要な問題でございますし、今近隣の市町との比較をいた

望を大切に尊重していきたいというふうに思っておりますので、 る方の事情もございます。 カ月以上継続勤務をいたしております場合には、 いませんが、 に思 ておりますから、 、割以上出勤した者に ついて付与することが原則として決められ 解をいただきたいと思う次第でございます。 会保険につきましては、 っておるところでございます。 そういう人たちの立場、 このことは徹底を図ってまいりたいというふう お支払いすることにやぶさかではござ それぞれの給与を取っていらっしゃ 御 希望も考えて、 全所定労働 日

それから後期高齢者医療制度の未納者に対する対策といいます

ございます。か、対応の問題でございますが、これも非常に悩ましいところ.

ざいます。 も相談活動 納税者の立場に立 資格証明などは極力避けたいというふうに思っておりますけ に思っておりますので、 ないというような事態だけは考慮しなければならないというふう 険税が納められないことによってその人の生計が成り立ってい みもあるわけでございますが、 そういう対応をして果たしてい 則といいますか、 けでございまして、 を発行するというような形に るように、 に乗るようにいたしまして、 っかり見きわめて、 ただ先ほど言 中には三百万ぐらい国保で滞納していらっしゃる方もあ たとえ少しでも分納をしていただければ短期保険 を充実していきたいというふうに思 いましたように、 そういうもの って御 これを資格証明なしでは、ある意味平等 今まで同様にそれぞれ できるだけ担当課の方としましてもその 相談をさせていただくように、 それぞれ していきたいなと思 いずれにしても後期高齢 いものかどうかという現実的 の立場から判断をいたしますと、 納 8 の生活に合 6 れ な の個 11 人と納 っておるわけ 々の事 っておりま った納付 \emptyset これ 者等 情 な が図 じて でご から の保 な悩 · の原 るわ れ 者 人 カコ れ

やっぱ が現実的 すること 沿高齢 から、 蕳 それから後期高齢者の議会に 題 り について発言をせよという御叱責でございますが 者 0 いおっし お互 慎 であるかどうかという問題が は 0 それぞれ 重な対応をしたいというふうに思っておりますが、 できますけ いに同じ立場に立っておるわけでございまし やるように、 の市 いれども、 町 にお 何とか減免をするという方策を要求 いても、 現実の問題として、 ついて、 一方であるわけでござ 今申 町長も議員であ し上げたような親身 そういう対応 る つのでこ て、 いま 日

思っておるところでございます。以上でございます。するようなお願いは意見として申し上げておきたいというふうにら、そこのところをしっかり納税者の生活実態を見きわめて対応になった取り組みというものはなされておるわけでございますか

阜高専、 まして、 会での地域の調整事項でありますので、 利 りつつありまして、 道 が、 総務課長 縦貫道) は、 渕之上線 おり横断歩道などの交通規制につきましては、 用されておられるのを見受けます。 \mathcal{O} 日比議員要望の渕之上橋西側 現在、 現在、 設置要望に との交差点に横断歩道を設けております。 公安委員会の方 岐阜第 の糸貫川の右岸に横断歩道をという御要望でござ それでは、 ヤマニフルーツ交差点と主要地方道北方多度線 アピタ北方店 一高校、 つきましては、 朝夕 日 本巣松陽高校 のウオーキングによる町民の横 の北側を通ります町道四百号線 比議員の四 へ要望はしていきたいと考えております。 近年、 の町道四百三十四号線 り目 しかしながら、 特に健康増進 の生徒たち 現状等、 の質問でござい 再度調査 括県の公安委員 の通学路とし の機運 御存じのと が断や、 、ます 、 の 横 12 も高 います つい が 断 崪 ま 歩 7

九 番 またお ちのことでありますが、 気にも れども、 っていますので、 お願いをいたしたいと思います。 知らせをいたしたいと思います。 日 かからないと思 比玲子君 高校生以下は私も妥当だと思いますが、あるところで それどこかちょっと忘れましたの 町 長に答弁をいただきました無保険 ぜひやっていただきたいということです いますので、 気 高校生だともうそんなに 持ちとして、 できたらよ で、 0 調べて

以上でございます。

ょっと質問するのを漏らしていましたが、町長の方から答弁をいそれから職員のパートの人たちの年次有給休暇について、私ち

ので、ぜひそういう方向で進めていただきたいと思います。ただきましたけれども、六カ月以上であればその対象になります

ので、よろしくお願いをします。歩道の整備については、早急にやっていただきたいと思います

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

, 議長 次に、田中五郎君。

、十番 田中五郎君 十一時二十五分になっております。

議長のお許しをいただきましたので、これから十二月議会の私

の一般質問をさせていただきます。

に、まず感謝と御礼を申し上げます。の皆さんのために今日まで「生懸命努力されてこられましたこと「□○八年、町長を初めとする執行部の皆さん方には、北方町

済は不況に陥ってまいりました。また、そのために需要が低迷二〇〇八年度は大変厳しい、特に米国の金融危機により世界

経

国内の大手企業、トヨタを初めとする自動車業界、またさらに景気は後退する現況であります。

大野町の企業等、 が い状態に置かれております。 めとして太平洋工業、 は電機メーカー、 いわゆる経営困難になっております。 我々地域に関係している大中小企業が大変厳 ソニー、 さらには前議員がおっしゃられていました 東芝、 そして、 日立、 正社員、 県下でも、イビデンを初 あらゆる電子メーカー等 派遣社員は削 減さ

要は低迷をしております。 る地域の住民にとっても、 この異例な大規模なリストラ等が相次ぎ、 また、 雇 用の見通しも先行きが不安ではなかろうかと思 このような状況下の中で、 消費する心理は冷え込み、 国民、 恐らく失業者 また私たちの関係す 生活 っておりま も増 への需 加 れるに至っております。

据えていかなければならないと思います。 田で五番目に入る犠牲者が多くなっております。このような不安国で五番目に入る犠牲者が多くなっております。このような不安齢者をターゲットにした振り込め詐欺事件が増加し、岐阜県は全齢者をターゲットにした振り込め詐欺事件が増加し、岐阜県は全齢者をの景気の悪化の状況下、また本年秋葉原で起きました無差別

うかと考えます。 はなかろうかと考えております。 当たられます。 し進めていくことが、この厳し て生活できる町、 いきます。 このような中、 このような時代の中、 特に、 特に、 ソフト的で安全な環境づくりが大切ではなかろ 町長初め執行部は平成二十 第六次総合計画の立案に向け、 町民と共助できる、そのような町を保持 い時代を乗り越える重要な課題で 私は町民が多少なりとも安心し 一年度の予算編成 進められ

明確なる答弁をお願いいたします。
て、これから三点について御質問をさせていただきますので、御今後の我が町の現状を眺めて、それらの政策、事業の一端についこのような現状の中、大きな財政を求めることはできませんが、

くお願いします。れから歩道等についての質問をさせていただきますので、よろしれから歩道等についての質問をさせていただきますので、よろし整備を求めてきましたが、現在改良されていません。よって、こ当去の私の一般質問でも、安心・安全のまちづくりで歩道等のまず質問の一、町内歩道と自転車道路についてであります。

区分がされておりません。 また国道 る人たちを見受けて危険であります。 これら町道の自転車道路 まず最初に、 の自転車道路に 北方町の町道と国道百五十七号は、 ついて、 よって、 どのような対策が今後されるの 現 在、 歩道で自 自 転 車 転 車道路 を通 行す

います お聞かせを うが、 その 願いたいと思います。 いて 辺 は国の の区分に 方 ついて今後どういう対策をしていくか の要請もされ なけ れば ならな いと思

うと思 ろに プが 区間 問題を解決しようと思 きたいと思います。 改良は不可能だろうと思います。 横転した人たちも多いと聞いております。 自転車等の危険が多いということが現実で、 道 でございますが、 ついて今後どのような方法で整備をされていくのか。 二点 つくってある。 路 っていますが、 から乗り入れる、 目 は、 町道芝原高屋線の歩道 そういうことで歩道が狭くなって、 道 その辺の整備計画についてお伺 ったら、 路 と歩道 いわゆる個人の家 私は住宅のある歩道 道路を上げる方策しかないだろ の段差が 東加 よって、 あ ります。 大変危険 へ入る場合に 茂 から その辺 側については それ 度が いをしてお 高 車 屋 今その どのとこ にスロー によ あ ま ŋ で \mathcal{O}

に国 弁をお願 求めていかなければならないと思っております。その辺で、 変危険なので、 かされておる方たちは、 のガードにするぐらいな現状であって、 茂地区については歩道は狭いです。 あわせて、 いするものであります。 への要請をお願いしたいと思いますので、 国道百五十七号につきましては、 この辺の改良については恐らく県、 国道の方を自 自転車でも歩道と道 転車で走っておられる。 あそこを自転 特に東 玉 明 車 加 確なる御 $\stackrel{\textstyle \sim}{\scriptstyle \mathcal{O}}$ で通 路 茂 要請 から \mathcal{O} わ 大 き 加

ただきた 必要であれば公安との関係もしていただきまして、 が申されましたように、 さて、 現場 にいと思 安心 で目で見て、 ・安全な利便性 っております 本当に危険な場所がな 現状 0 の高 の北方町の道 で、 い道 今後 路形態、 の計 路 形態に 画 いか確認をと 先 に ほども日 つい 即対応してい つい あわ って、 比 せ

て求めるものであります。

明等 代は、 施設を利用する皆さん方も、 原にありますふれあいセンター、 かさんでおります。 中でございます。 自分たちが利用した後始末、 していただきたいと思っております。 で我が町を歩んでいくということは適切であると私も思い まして、 そこでお尋ねをいたしますのは、 先ほども申し上げましたように、このような厳しい社会状 の利用は大変厳しい経費だろうと思っております。 か。 来 町長が申されておりますように、 の予測は もしできれば使用料をいただき、そして利用者負担に 町民がみずから利用する施設は、 町 の施設の利用に 行財政運営についても、 つかないものと承っております。 特に生涯学習センター等、 清掃等もしていただくことが妥当で みずから利用する人であれば、 ついてお伺 おふろでありますが、これらの 北方町にあります各施設に対 町民とともに協 いしたいと思い 厳しい現況を眺 大変維持管理経費が きらりホ これ また、芝 から] 、ます。 かると ル 当然 の照

したが、 りますので、 用される方々でも利用する側として払って入りたいと言われてお ただきたいと思 ほど申し上げましたように、 今まででも各施設に対しましては使用料金 改めて制度の見直しを求めるも その辺も理解を含みながら改めて制度を見直して V ますので、 担当課長 おふろの利用者につきましては、 の答弁を求 のであります。 の設定がされ めるものであ てきま 利 先

ときには、 いう中でごみの処理券を発行してまいりました。 第三点目 この生ごみ処理券に 大変衛生費の増加に伴ってごみの出し方が乱雑だ。そ 生ごみ処理券 つきましては、 の廃 止 に 当 つい 時、 てお伺 処理券に踏み込んだ いをい 北方町はごみ たします。

また、 理券について、 市のようにごみ袋を指定した場合に、 それだけの経費がかかっておるということです。 したいというようなお考えがあると伺 わけでございます。 どの方法が 処理券であ ついて担当課長に求めるものであります。 行政はできることならごみ処理券を廃 *(*) に百枚であれば つどんな方法でごみ袋を指定するの ** \ り いかということで、 ましたが 今後、 あの当時、 いつどんな方法で廃 旧 一万円、 穂積 大体ごみ処理券は 町 北方町 最終的 今行っております生ごみ処 定ご っております。 世帯八千あれば八千万円 にはごみ処理券にな 止し、 止 が、 袋とさ の宣言をするの そういうところ 今後の進 指定のごみ袋に 一枚で百円でし 例えば瑞穂 てきま でめ方に か。 した。

答弁をお願いしたいと思います。 以上、第一回目の質問とさせていただきますので、明確なる御

町長 からさせていただきたいと思っております。 私 の方から答弁を申し上げて、 そ これでは、 田中議員からの御 残余につい 質問 のうち、 てはそれぞれ 道 路 関 係 に の課長 9

員が御指摘 してもこのことの って体験をしておるわけでございますけ まず道路管理区分として、 のとおり管理をしておる道路でございます。これに 私も今自宅からは自転車通勤をいたしておりますの の非常に危険度の高 お願 1 はいたしております。 国道 い歩道のあり方と の百五十七号に れども、 かねが つい いうのは身をも ては県 ね県に対 つきま が 御

おるわ いうお話 年、 道 け 路 でござ を直接担当の県の職員の方に私申し上げたんですけれ 土 いうとしかられ \mathcal{O} 木事務 規格と いますが、 所が現 いうのが なますけい 地 昨年も率 の視察を、 あ って、 E, あ 直 それがどうも れを取り除 に歩道を分けておりますブ お願いして見て できないと いたらどうかと ただ 11

> 道路行: どうかという話をして終わっておるわけ 私自身が体験をしておるわけでございます ざいます。 いうお話 ておるところで、 話をいたしましたら、 答弁でござ 方法ででも改良すべきでないかということをこれからも申 のペダルを踏みますとつかえてしまって、非常に転倒する危険も ておきたいと思っておりま の境目を記す手法というのも取り除くことが容易でないようでご になっておりませんの 政も形式的なところが多くて、 でございまして、 せめてもう少し低くいたしますと、今高いので自転車 います。 いろいろとあれも議論があるところなんですと あ 斐川 で、 れ じゃあ私の方 はちょ じ 町 やあ の商 揖斐 店 つと試験的 街 なかなかブロ Ш へ行きますとそういうこと でございますが、 の町も試 町 ので、 の商店街はどうだとお にやらせていただ 験的 そういうような ック の歩道と にやったら 非常に

だいておりまして、 り返しておるわけでございますけれども、 心をなして だいておりますような道路についての内容というのは、 い高速道路とか自動車道と おりまして、 そういう道路を直してい に保し 路に関する陳情団体を岐阜県で各市 ついての陳情が中心になっておりまして、 れから、 の中で利用をいたしております、 ておりますけ ていただくことの方が大切ではないかと、 でござ おりません。 私もその一つのうちの副会長 各道路につきましては、 いますが、 毎 れども、 年国交省や各国会議員 ただい 高速道路を今つく 実際問題としては、 か、 今 それから新しく設ける道 の道路行政 て、 通行 きょう議員が御指 国道 町 が \mathcal{O} どうも陳情 か何かをやらせて はどうもそういう方向 しやすいように安全を に限らず、 っていただくよりも、 一緒になってつくって 実際私どもが 私ども個 の先生方に陳情 率直に自分自身 の内 毎 人的 陳情 <u>「</u>摘を 路 年 0]容も勢 匹 な 毎 見解 いた 建設 を繰 の中 日 つの \mathcal{O}

うに思っておるわけでございます。 に進んでいないという現実もまた御理解をいただきたいというふ

常にそういう仕事というのは難しい状況でございます。たいと思っておりますけれども、どうも現実の問題としては、非に、必要に応じてまた申し上げたようなお願いをさせていただき、れからも、現状を県の土木事務所などに見ていただきます折

題を抱えておるわけでございます。

・と現実的にはほとんど不可能でございまして、非常に難しい問り、歩道の幅を広げたりということは、現状の道路からいたしまうふうに思っておるわけでございますが、今、車道の幅を広げた路のつくり方というのは、大変私は問題があるんではないかとい路のから、町道に関しましても御指摘のとおりでございまして、それから、町道に関しましても御指摘のとおりでございまして、

ただきたい。
ただきたい。
かないように努力はいたしておるということだけ御承知おきをいか、あるいは車いすなどで通行をしていただくときに、ショックが、あるいは車いすなどで通行をしていただいて、自転車だと町道につきましては、歩道をずうっと通りますときの段差を少し町だ、まことに小さなささやかなことでございますけれども、

りにくいし、 急勾配にな りまして、 グリーン道 ある段差の問題なんかもやっぱり悩みの種 けでござ それから今御指 私も率直に言って問題があるなというふうに思っておる そうな います。 路と言われる道路に っておりまして、 車道から入るにしても入りにくい構造にな っておりますのに歩道 摘のように、 しか ĩ 全体に 非常にあれ自 車道から ついては歩道が ついてああいう状況でござい の幅が狭 の乗り入れ 転車で通るにしても通 でございますし、 一段高くな いということで の区分 ってお 特に

> ざいますから、 現実 砕いて取り組んでいきたい、 も使いやすい道路にするように、 業でございまして、 なことをやっていきたいというふうに思っておるわけでございま ますので、 の問題として進めていかなければならん環境になるわけでご お話 その都度そういうことを頭に入れまして、少しで のように道路を高め これからはどんどんと道路の補修工事なども 道路 少しずっでございますが、心を の改良についてはそういうよう たりというのもまた大変な作

おります。ありがとうございました。

いわけでございますが、申し上げましたような事情があるわけでございます。しかし、安全で快適に通行ができるような歩行区でございます。しかし、安全で快適に通行ができるような歩行区でといわけでございますが、申し上げましたような事情があるわけしいわけでございますが、申し上げましたような事情があるわけできるだけバリアフリーと申しますか、一体にすることが望まできるだけバリアフリーと申しますか、一体にすることが望ま

せていただきます。ります生涯学習センターの利用料の見直しにつきまして御答弁さ、教育長 町施設の利用料につきまして、教育委員会が所管してお

末現在 とで議員 名度を上げるということで、 ましたきらりホー 八七%、 を設定させていただきまして、 十八年 生涯学習センターの使用料に の利用率は、 それから大ホール、きのう町民ふれあい合唱集会を行 順調に利用しておっていただきまして、 の皆様方の御了承を得てスタートしたわけでございます。 月 の開館以来、 ルが六八%と、 多目的 足かけ三年がたつわけでございますけ ホー 他 時期を見て見直しを図るというこ ル の市町村の使用料よりも低く料金 つきましては、 非常に数値が高くなって、 これは二階にございますが、 開館 今年度 当 初、 の 十 そ _____月

に利用をしてもらっておるところでございます。

ております。 合体育館等々、 政改革特別委員会の付議事項にも |項目として載せてございます し始めておりますので、 ていたたく必要があろうかと、 こざいまして、 そこで、 整合性のあるように総合的に見直しを図っていきたいと考え 用者がふえれば当然光熱水費がふえるということは明ら 来年度見直しを図りたいと。 使用料、 教育委員会が所管します施設 私どもといたしましても応分の負担を利用者にし あるいは冷暖房料、 減免措置等の見直しにつきましては行財 こういうふうに考えております。 その際、 それからバッティングを 公民館、 の利用料を含めま あるいは カュ

ございました。 いますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。ありがとういますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。ありがと思特別委員会においても審議をしていただくことになろうかと思

答えをいたします。 福祉健康 課長 福 祉 健 康 課 の所管します施 設 の使用 料 に つい て お

ありまして、 おります。 ンター、 えてきているという状況も勘案しまして、 るというふうに思っております。 に整備されております。 分の十の補助を受けまして、 質問 現在 老 の高齢者ふれあ 人福祉、 の高齢者の介護の分野を初め、 延べ センター 一万四百 昨 い健康センター 一年度は、 も従来どおり無料 八十四人の利用があり、 高齢者 担当課としましては、 週三回 の介護予防と触れ合いを目 は、 高齢者ふれあ あらゆる面で負担がふ で百五十六日の開 平成十 でいきたいと考えて 好評 一年に国 施 い健康 . を 得 設 の目 て \mathcal{O} セ V

年をかけて検討することになっております。その中で、十分な審しかし、行財政改革検討項目で公共施設全般について、今後 一

券についての見直しと受益者負担についてということで御答弁を参事兼都市環境農政課長。それでは、田中議員御質問のごみ処理議がされることになりますので、御理解を賜りたいと思います。

差し上げたいと思います。

ころでございます。とによってごみの排出を抑制するという目的で制度化しておると数をお配りするわけですけど、それを有効的に御活用いただくこら現行のシール制度を導入いたしまして、基本的には限られた枚議員御承知のように、ごみの処理につきましては平成六年度か

どかかっておるのが現状でございます。 担金につきましては、 がわからないということでございますので、 ○%まざっておりまして、それを焼却する組合に対する当町 のものは紙でございますけど、こういうものが全体の平均で約五 への動議づけ、こういうものが十分に伝わらないと、 生ごみを無料にするという現状は、ごみの減量とか 西濃環境整備組合への搬入実績を見ますと、資源ごみ、 本年度、 御承知 のとおり 一億四千三百 現実問題としまし その危機感 分別 の徹 万ほ の負 底

おります。

おります。

ないところで不均衡が生じたというのが現状ではないかと思ってので、それを処理するサービスという受益の程度については見えので、それを処理するサービスという受益の程度については見えのが、それを処理するサービスということがございます。その結果、残念ながらそうでない町民の方がお見えになります。その結果、ごみの排出抑制や分別にきちんと取り組んでいる町民の方と、

とりの方がその意識を高めまして、 減 していくことが重要であるということから、 加 量 えまして、 リサ イクルをより ごみの処理に伴う環境負荷 一層進め 環境に配慮した行動として実 ていくためには、 の低減に向 その行動を起こす けて 民

めております。 こういうものが求められておるんじゃないかというふうに受けときっかけづくりや排出者としての責任を担保する仕組みづくり、

係でいろいろトラブル等の問題が生じておるというところ 録台帳を自治会にお渡ししまして、 つの課題になっておろうかと思います。 わけでございますけど、 それでは、 現行の生ごみシールは、 当然、 台帳です その対象者 配る方法としまして住 ので個 の実態把握 人情報の保護 を行 の関 う

世帯が する手間とか時間とか経費、 まして窓口 するということで、 んじゃないかということが ますし、 方には自治会じゃなしに、 それから、 町 住民から見ますと、 の全体の平均で約二三%ございます。 へ取りに来てくださいということですので、それ 住民登録世帯の中には、現状では自治会への未加 個人通知を差し上げております。 直接別個で町の方からシールをお配 一つの課題ではないかと思 こういうものが別個で必要でござい 行政サービスの不公平感が出てくる この未加 それに っておりま 入世帯 に対 つき 0 \mathcal{O} 入

者負担 がら 適正化の観点から、 でよろしく 方法等も含めまして、 りましては、 現行 のシー や分別徹底に向けた動機づくりと、 今お話し 慎重に取 の導 お願いします。 入、こういうものを位置づけております。 ル制度を見直し しましたような背景にあわせまして、ごみ 各家庭に残る処理券の余 り組んでいきたいと、このように思 議員御指摘のように第六次総合計 住民代表者などとのコンセ 以上でございます。 し、ごみ袋制度 排出量に応じた受益と負担 っているも への転換、 ンサ 0 っております の取り扱 導入に当た の排 画 スを図りな 部 の中 の受益 出 では い の \mathcal{O}

> 度要請 平らです。 要請をひとつお願いしたいと思います。 い方が自転車の利便性が高くなるだろうと思いますので、 が、 国道 の方をお願いしたいと思います。 その辺のところを強調しながら、 百 五十七号、 又丸まではありませ できることなら、 いま W \mathcal{O}_{\circ} 一度県 歩道 の方にも 境は、 いま

ますし、 をあわせながら、 ます。 お願いしておきたいと思っておりますので、 道路も改良しなければならないと思いますので、その辺のところ と思います。 そして、 よって、 高屋 高屋芝原線については、 の西部の区画整理がもし進んだ場合には、 これから進めていくいろんな事業があろうと思 もしできることなら時代に相応した道路整備を 改良すると大変だろうと思 よろしくお願いした あ の辺

施設の使用者に対する使用料についてでございます。

の制度の見直しをひとつよろしくお願いしたいと思います。と心のつながり、町長の言われております、今回の六次総にうたは自分たちで少しでも出していただき、守っていただくという心でいくには、住民みずから自分たちの町の施設を利用する場合にが、現状の厳しい時代です。町民とともに協働、共助で町を歩んが、現状の厳しい時代です。町民とともに協働、共助で町を歩んが、現状の厳しい時代です。町民とともに協働、共助で町を歩んが、現状の厳しい時代です。町民とともに協働、共助で町を歩んが、現状の厳しい時代です。町民とともに協働、共助で町を歩んが、現状の厳しいが、の場所には、

で、よろしくお願いします。以上で終わります。には、町民の意も含みながら慎重に進めていっていただきたいのまた、ごみの問題も同等でございますが、今後進めていくため

嘅長 午前の一般質問を終了いたします。

十後 一時から再開をいたしますので、よろしくお願いいたしま

午後〇時 休憩

中

五.

郎君

道

路

網

町

長、

もう

一度

あ

れなん

で

午後 一時 再開

廣瀬和良君。一、議長「それでは、午前中に引き続きまして一般質問を行います。

それから景気の現状を受けて、 は二点、それから具体的 ついて質問をしたいと思います。 一つには、 それから年の瀬、 町の貸付事務がどのような形になっているのか、この三点 瀬和良 緊急地震速報装置 資金繰りが非常に厳しくなっております中 長 へのお許 に は三点ほどお伺 町 しを得ましたので、 の備えつけについてということと の非正規職員 いをしたいと思 の取り扱いについ 私 カゝ ら大きく います。

しい。 発生すれば大きな被害に結びつくおそれがございます。 はおられないとされます震度六弱の地震が予測されておりまして そして、これらの地震というのは、 生する確率というのは二六%ほどある、こんな状況にございます。 しておりますし、 ていない東海地震は、 地震等大型地震が発生し、 二十年は、 ロック 初め 気象庁の発表した資料によりますと、百五十年間発生をし 塀が倒壊するという震度五強、 の緊急地震速報装置の整備に ついてでございますが、 中国で発生した四川大地震、それから岩手 それから東南海地震に至っては三十年以内に発 いつ発生してもおかしくない状況にあると 大きな被害が発生したことは記憶 発生をすると東海地震ではブ 東南海地震では人が立って 宮 城内陸 平成

えに倣 災害は忘れたころにやってくる、 ておりま 人の住宅に対してもそれらを行う場合 災害 地震 す 町では公共施 け の発生に対しましては、 の被害が少なくなるよう対策を進めております。 れども、 設 町 の耐震診断や耐震工事を進めるととも の防災無線がデジタ 備えあれば憂いなしとのたと 情報網 の整備が大切だとさ の補助制度を設けて ル化され、 気象庁

> おります。 したけれども、それには 一定の装置を つける必要があると聞いての発する緊急地震速報を直接町民に伝達することが可能になりま

入について町の考え方をお聞きしたいと思います。 とで見てみますと、 りますれ ております。そんなところで、 るということになっておりまして、 ったという回答を寄 路気象台が地 ば、 速報を聞 震 二〇 一一年度末でも三六%の自治体が導入す の多 せておりますけれども、 いた人の六八%が緊急災害速 い北海道の住民に行 町の緊急地震速報の受信施設 非常に導入自体は低率になっ 導入自治体というこ ったアンケー 報は有益 トによ 一であ の導

ますけ 招き、 国発 が新聞紙上をにぎわ ておりますし、 大きな問題なだけに町の段階 近まで売り手市場でありました就職戦線も、 に多くの人が職を失う事態になってきております。また、ごく最 ておりまして、 までも、 なんて想像もしなかったアメリカ自動車メー ン、こういう超優良企業と言われるところが減産を余儀なくされ [を挙げた対応が求めら それから二つ目には、 世界同時不況の様相を呈してきております。経営危機に陥 いことか の金融危機に端を発した株価の急激な下落が企業の評価 それが多くの企業の業績を悪化させ、 いれども、 、ます。 国の資金を導入しなければ経営が成り立たなくなってき 6 日本にお それが雇用にも響き、 今回発生した雇用問題が非正規職員に関するも 町 Ļ の嘱 景気の現状に関連してということで、 今や雇用問題が大きな社会問題に発展し いても、 託員 れております。 へのあり では対応できるも トヨタ、 方に 派遣社員や期間社員を中心 この問題は国 つい 日産、 就職内定の取り消 物を売っても売れ カーのビッグスリー て質問をいたした のが少のうござ ホンダ、 を挙げての キャノ 損を 米

が進め うに理解をしております。 外国で発生したこういう問題に対しても、 輸出依存型 購買力が減退 の企業も では年収二百 なるまで高 の三分の一、 こういう 国際競争力を高めることが結果とし 分府や 5 れ 理 日 つぶれる、 の性格を強め \emptyset 由 本 約千六百 Ļ 万円以下の低所得層の人たちが多数発生し、 てきたと 企業では人件費の安 から政府による法 企業が 国内で売れな こういう構 とってきた従 いう事実がございます。 万人と言われておりますけ てまいりました。 図ができ上がってきたと、 人税 い部分を輸出 い非正規社員 て国 の減 来 民生 税や派遣制度 政 外国が そして、 策 は、 でカバーするという 活 そ の比率 の安定に結 の結 れども、 つぶれれば 今 回 中を労働 果、 への規 が れば日本 もう このよ そこに 玉 我 制 び が国 内 人 緩 \mathcal{O}

ができる社会を というふうに考えています。 る社会を とが大切で、 企業業績を伸ば 景気対策とは、 て検討を加える時期に来て つくることでは、 決して安いからといってワーキングプア層のあふ Ļ つくり、 雇用を安定させ、 税収 それが内需を刺 も増加する、 玉 その意味で、 の繁栄というのはないんではない いるのではないかと思 まじ こんなサイクルを 激 8 に働 非 Ļ 正規雇用 消費を上 けば 安 心 っておりま のあ 向 L つくるこ り方に きに かれ

に 問がございました。 ついて質問 ほど日 比 をいたしたいと思 議 員 の方から、 私 れは、 は、 北方町にある嘱 非正規 こいます。 職 員 のパ 託 員と] ト職員に いう非 正規職1 つい

託 の資質とかやる気、 員 の中 に関 0 扱 で、 する要領、 いにつきま 嘱託員 よしては、 そう への仕事 れは いうも のあるなしに関係なく、 年 北方町各 - ほど前 のに関係 種 に はなく雇 嘱 つくら 託 員 れま の任 用 期 あ 用 たけ 間 期 る 間 は 11 はれの 五.

んだよと、こういう規定になっております。年と定め、それを超える嘱託員に ついては雇用契約を更新しな

用安定 しかし、 年でやめるんだということについて、 在の北方町の各種嘱託員の任用期間の取り扱いに関する要領を五 ございませ も容易にとるべき方法ではないというふうに考えております。 現在の要領は あるなしに関係なく職を奪うやり方には、 いからやむを得ず行 の雇いどめ、 お聞きしたいと思います。 嘱 託員 \mathcal{O} 日 当町 面 本 んし、 の職を奪い、 の大企業を中心に国民の批判を あるい 行革の あるいは職員 の要 嘱託員 **〜領で定めるような永年働** は契約社員 っているも 一環として改定されたものでありますけ 新たな嘱託員 0 の雇用を守るという事業主 かわりにパート職員を雇うことは、 ので、 の契約打ち切 改定をするお考えがな ある程度理 の採用では、 到底納得が いてきた職 浴 ŋ び 7 これ 解 行革 が 一の立場 員 いきません。 できます。 を仕 の効果は 仕 事が 間 から れど 職 11 現 雇 な \mathcal{O} 0)

れます。 用されればその後も嘱託員として雇用をさ 用という しておりますけれども、 なってい る必要があるのではないかなというふうに思います。これ の道というのは閉ざされ [嘱託員 け ま れども、 ジメリ た、 企業 ツト 嘱 0 \mathcal{O} る は、 いう話ではなしに、 託員の非 雇用は切られるということもありまして、 \mathcal{O} 当町 かな。 がございます の非正規職員には正規 採用に当たってのいろんなリスクが の嘱託 正規職品 あ るいは五年たてば、 資質、 員に ているのではないかというふうに理解を 員 Ļ ついては、 への道という そう 能力等がよくわか 働く本人 いう道 職 員 への意欲 私 \sim れる、 の検討 のを 先ほど言 の道が開 の知る限 いろ の向 こう もぜ っておる者 り嘱 上等 口 カ いろ考えてみ 正規職員 避 ましたよう いうふうに れ \mathcal{O} お願 も考えら てお 託 できる町 は 員 で採 りま の採

と思っています。 したいなというふうに思います。お考えをお聞かせいただきたい

ます。 ますけれども、 繰りに対しては政府による保証枠が設けら いたいと思います。 として五百万、 街開発信用保証貸付金として七百万、それから小企業融資貸付 ますけれども、 それから次に、 一般しい時期だというふうに思っております。 師走に入り突然の景気 具体的には、 これらが今どのようになっているのかお答えを願 こういうものが二十年度の予算に計上され 当町にも商工業振興費として貸付金制度がござ 以上でございます。 小口融資貸付金として一千万、それから商店 業主 の資金繰りについてでござ の低迷で、 事業主にとって資金繰 れて実施をされ 中小企業 不の資金 Í ており りが れど

ので、よろしくお願いをいたします。は担当の課長からお答えをさせていただきたいと思っております員等の任用について私からお答えをさせていただきまして、残余町長。それでは、廣瀬議員の御質問をいただきましたうち、嘱託

のは、 ざいます。 置するものでございまして、 職員と同じではないかという御指摘でございますけれども、 るわけでございます。 いささか違っておるんではないかという感じを私は実は持ってお に思うわ ったものだということが基本的には前提になる職種だというふ 町で嘱託員制度というものを採用いたしております形と 託 よくよく考えてみますと、基本的 員 て随時地方公共団体 の制度に 基本的には、 け でございます。 ついて、 地公法上は、 嘱託員と 議員が今世間で言われ : の行政 正規の職員とは立場が違うわけ したが に参 いうのは特定 嘱託員というのは特別職 って、 画をする、 に本来の嘱託員の姿とは 職業的 の知識とか経験 そういう性 でない公務員と ておる非 正 でご に位 \mathcal{O}

> 北方町 ぞれの報酬というものが条例によって定められておるわけでござ うふうに私は理解をしておるわけでございます。 います。 も十九万余りから二十万余りまでというふうに各種の嘱託員それ う考え方に、 つまり、 、ます 時間は別にしてお勤めをいただいておる。 の場合は非常勤 そ か の嘱託員という職務によってのみ生計を維持すると 非常勤 基本的に地公法上はそういう身分の者ではないとい の常勤みたいな形になっておりまして、毎 公務員と いうふうにみなすべきでは それによって給料 したが いまして

ういうふうに思っておるわけでございます。 のは働いてもらっておるという情勢下にあるのではないかと、こて、逆に言いますと、非常に有利な条件で北方町の嘱託員という公法上は私はなるんではないかなと思っておるわけでございまし論をいたしておりますような、常勤になれば臨職ということに地論をいたって、そういうふうになりますと、今言った、先ほど議

の内容ではないかというふうに思っておるわけでございます。だけ働いていただく職場というのが嘱託員として与えられた仕事うでない場合には特別な知識だとか技能をお持ちの方がその時間うでない場合には特別な知識だとか技能をお持ちの方がその時間重ねて申し上げますけれども、したがって定年後、「般企業な重ねて申し上げますけれども、したがって定年後、「般企業な

そういう思いをいたしておりますので、 した有望な若 やるわけでございまして、 ない 皆さんも含めて、 てみたらどうかというお勧めをさせていただいておるところで かどうかというお話 今の嘱託員について、 い人たちを 優秀な皆さんにはぜひ 般 議員が御指摘をされますように、 でございまして、これはかねがね私も の職 現実には大変若い方もいらっし 員として採用する道というも 嘱 託員や、 一般職の採用試験を受 あ るい

こさいます。

れども、 では出 けていただいて、 の人たちを採用するということには結果的になりませんでしたけ いまして、 というものはどうしても成績が上を行くというような状況 ふうにお願いをしておるところでございます。 でございますけど、 ことしも二、 「職としてお働きをいただく意思のある方はぜひ採用試験を受 職の採用試験を受験いただきました。 てくるわけでございまして、 今お話 残念ながら来年度の職員採用については、 三の方がそういうお勧めを受けていただきまして のように、 一般の職員の道を選択してほしいと、こういう 残念ながら現役との差がどうしても試験 全く一般職とは立場が違いますので、 現役の皆さんの方が筆 しかし、大変優秀な方 その嘱託 **干記試験** でござ の中

ろでございます。ここ一、二年、私が就任以来お願いをさせていただいておるとこここ一、二年、私が就任以来お願いをさせていただいておるとこらっしゃいますので、採用試験をぜひ受けてほしいということをらっしゃいますので、採用試験をぜひ受けてほしいということをらっしゃいます。

て北方 こういう道以外に、 せんから、 規制をいたして職員採用の条件といたしておるわけではござ しておる状況でございますので、 りませんで、 また、採用の年齢制限に 町の職員になっていただくという のではな その意思のある方は お幾 つの方でも再チャレンジができる場を提供 いかと思 地公法に基づいて、 っておるところでございます。 つきましても、 般職 比較的そういう意味では厳 の試験を受けていただく。 あるいは自治法に基 0 今は制限をい は、 今はその選 たし 択肢 ゴづい いた L て お 11

弁させていただきます。 総務課長 それでは、私の方から緊急地震速報対策について御祭

います 町を取り巻く環境は決して予断を許すものではございません。 それから東南海のプレート型地震を初め、 市 緊急 阿寺等 が、 本町近辺におきましては、 震速報に係ります の活断層帯や南西部の養老断層帯によるものなど、 ッ装置 の整備に 予想される大地震 岐阜県の北東部 ての御 は東海 の中津 本

が、 団体や事業所等におきましてはその効果が実証され、この装置の 用面での問題点が報道等で取りざたされているところであります 到達予想情報を知らせるものであることや、技術的な限界から運 を図り、 ころであります。 おかげで体制を整えることができたという報告も上が んので、 そんな中、 先ほど廣瀬議員も事例を挙げられましたが、導入済みの公共 本システムは地震予知技術ではなく、 被害を最小限にとどめるといった観点からも早期 対策を講じることが急務であると考えております。 昨年より開始されました緊急地震速報でございます 現在のところ、これを超える対策が存在しませ 地震が発生してからの っていると

いるところでございます。現在のところ、どちらも整備すべく進めていただいております。現在のところ、どちらも整備すべく進めてを行います全国瞬時警報システム、通称Jアラートの予算措置を星通信により受信し、同報系の防災無線設備により住民への周知伝達端末を公共施設二十五カ所分、また緊急地震速報の情報を衛本年度予算の中で、ケーブルテレビ網を活用した緊急地震速報

ては、 アラートにつきましては、 今年度中に運用させていただきたいと考えております。 験の完了後、 捗状況といたしましては、まず公共施設に設置の端 設置場所並びに取りつけ位置等 運用の運びとなっております。 年明け \mathcal{O} 一月中に設備が の最終確認を行 整備され また、 末に ま いして、 獐 Ţ

ラ後、これらの設備を有効に活用しながら、町民の生命・財産

おりますので、よろしくお願いいたします。を守るべく、防災対策をますます向上させてまいりたいと考えて

ざいます。 百万、 ございますが、 共立銀行に百万、 付金の内訳も、 行四百万、 といたしまして一千万、 ほど議員が申されましたとおり、 それからもう 一つの小口融資に関することでございます 郡農協に二百万というように預託運用しておるところでご 大垣共立銀行二百 西濃信用金庫百万、 西濃信用金庫に三百万、 JAぎふに百万。 これ内訳は西濃信用金庫四百万、 万。 また、 予算上、現在小 それから小企業融資貸付金 十六銀行百 商店街 十六銀行に二百万、 万、大垣共立銀行 の開発信 口融資 用保証 の貸付金 が、 十六銀 大垣 先

した。 ございません。二十年度におきましても、 の利用については、 ものです。 例えば十八年度の十二件であっても、 おりません。 に六件、十七年度に七件、 成十三年度に九件、 ら、すべての小口融資制度の保証料についてでございますが、平 づく過去の実績でございます。 しかしながら、 平成四年に というようなことで、今のところ、 特に、 現実でございます。 件、 これが実態となっております。 今申しました保証料の助成でござい 十四年度に八件、 それ以後、 十八年度に十二件、十九年度は実績は 実は平成三年に三件ほどござ 実績はございません。それ 金額的には非常にわずかな 十五年度に五件、十六年度 まず、 今現在実績 小 我が ·口融資 町 似は上が の条例 \mathcal{O} ますので、 に基 って いま 制

現段階ではこの予算上の措置について何とか現在は行き届いてお充するということも考えなければならないと考えておりますが、要がふえれば、当然皆様方とまた御相談させていただきまして拡常に深刻になっておるというような報道もございます。今後、需なお、新聞紙上、テレビ等でも事業主の資金繰りについては非

上でございます。 るというふうに考えておりますので、よろしくお願いします。以

うふうに思っています。 ないわけですけれども、 を切るのか、 ませんけれども、 だよという話になっていまして、 の要綱の見直しというか、 っています。 さようならという話がいいのか。 役場職員の雇用を守るという責任があるというふうに思 瀬和良君 そういうことから見て、 本当の臨時、 そこら 嘱託員 それで果たしていい 辺のお考えをちょっとお聞きしたいとい 弾力的に扱うよという話なのかもしれ パートにするのか、そういう選択 への話に 言ってみればそこで嘱 つきまし 果たして五年来たから、は そういう面で、できればそ ては、 のか。 町 綱 で五 長には町長 の首

町長 たが、 局 と長く十年ぐらいお勤めになった方もあるんですね。そのときの 五. 明を思い起こしますと、 年にさせていただいたという経過があ この問題は、 大変反対をした記憶がございますけれども、それ前 何年前 その期間が長過ぎるということで、 でしたか、 当 時私は議員でござ はも いま 結

解をしておるわけでございます。 もいい年齢になるんではないかという発想が恐らくこの要綱をお 年ですと六十五歳になりますので、 定年を迎えた六十歳の人が再就職の場として北方町 めになったときの発想ではないかと、 設定があったんではないかと。 それからもう一つ、 嘱託員でございますので、 先ほど言 恐らく最初 いましたようにこの特 そういたしますと、それから五 ちょうどお下が こういうふうに私は今理 のスタート ŋ 'の嘱託員とい の思想 莂 ただいて \mathcal{O}

ただいておるわけでございますから、六十歳から五年たって六十ただ現実の問題は、もっと若い人たちが嘱託員として働いてい

ちでぜひ優秀な人は、 ただいて、 して恐縮でございますが、 人も抵抗はない 五歳の方は 門戸をあけておると、 一般職の職員として御活躍をいただく場を広げ お引き取りをいただくことには、 でしょうけれども、 嘱託員の職務に甘んじることなく、 こういう考え方でございます。 一般職 の採用試験を積極的に受けて 若い嘱託員の身分のあ それ ほど恐らく御 ておる いる人た り返

ようということは今考えてはおりません。して十年にするとか八年にするとかという方向で要綱の改正をししたがいまして、今議員が御質問のように、五年をさらに延長

三番 ども、 Ŕ るから、 ゆる町長 いわゆる五年というやつを取っていただければ、それ いかなくなっちゃうんだよというふうに私は思います。 五年というものがあるからそこの段階でもうにっちもさ 今五年以上の人がいるのかどうかよくわかりませんけ の裁量で幾らでも動 瀬和良君 十年ということを書けとは言 かせる話だろう。 五年という話 いませんけ は があ いわ れ れ

がたいなと思っています。いませんけれども、五年というのだけは取っていただけるとありいませんけれども、五年というのは、十年という数字を入れよとは言

採用を 辺もぜひ考慮し 余地があ る実技面 ペーパーテストの結果は大事だろうと思いますけれども、 でございますけれども、 それから、 決 めら るんじゃないのかなという感じがしております。 みたいな話、 若い嘱託員については正規の試験を受けよという話 れるんだろうと思 て いただくような形にならない 当然、 いわゆる役場で使う立場になってみれば 面接もあって、 いますけれども、そこら いわゆる総合判断 のかなと思ってい 辺 いわゆ そこら で動

それから、貸付金制度は、何が原因があって利用率が低いのか

だというふうに思いますけど、

ただ嘱託員は、

北方町

の役場

の中

らいつまで行っても年金がもらえますから、そういう面では妥当

げた覚えがございます。

妥当な数字だと思います。

いう

 \mathcal{O}

が頭にあって五年になったんでないかという質問

五年というのは、

そういうことでいけば

を申し上

いわゆる定年退職をして、

今六十五

る五年というのは嘱託員の形態を、

定年退職をした人の嘱託員と

れども、いろいろ質問をさせていただいたんだけれども、

業者というのは非常にお金が欲しいときだというふうに理解をし ただけるとありがたいと思います。 ております。 予算書を見せてもらうんでそれはわかりますけれども、 いうのが悪い 細 かい予算書が行かないもんですから、そこら辺で周 恐らくこれPRがなされ そういう面でPR的な話のものもこれから考えてい のかなという感じがしております。 てい 以上でございます。 んじゃな 今、 中 小企業の 知徹底と 私らも の人

議長 答弁はいいですか。

 $\vec{}$

三番

廣瀬和良君

はい、結構です。

あ

ればお願い

します。

三番 町長 させていただくのは、 で、 いますけれども、 ょ から五年を取っ払ってやり直しますということは非常に難し は廣瀬議員の考え方とある部分共有できるところがあるんでござ ではないかなというふうに思 っとするとお互い知恵を出 一応意を体して考えてはみますけれども、 何年か前に決めたことを、 お許しをいただきたいと。 廣瀬和良君 これはこの要綱が決まりました経過がござい きょうまでの嘱託員制度 これ実は二年前に、 残念ながら御期待に沿いかねるということ し合えば出てくるかもしれ っておりますが、いろんな方法が 今またこういう時代になりました 答弁にかえさせていただきます。 白木町長のときでしたけ の経過がございますの この場でお答えを .ますので、 ません 私 \mathcal{O}

るとありがたいなと思います。 す。そういう るような形 では本当に若 のも い人も 面 で、 のが何か考えられないのかなという考えでおりま ぜひ希望が持てるような形をとっていただけ いるじゃ な 以上です。 いですか。 終わります。 そういう人の先が見え

、議長次に、立川良一君。

せていただきたいと思います。
六番 立川良 一君 議長のお許しを得ましたので、一般質問をさ

、 (こ)。 まず質問に入る前に、教育長さんにお願いをしておきたいと思ー般質問の内容につきましては、通告のとおりであります。

うに思 で、その点ひとつ御理解をいただけるとありがたいと、 いうよりも関心を持っているというふうに理解をしておりますの 最初の言葉を申されましたけれども、 教育長さんがお答えの中で、 不安と教育に対する不安をるる申し上げました。 九月定例会のときの 「点だけ訂正をさせていただきます。 っております」とお答えになりました。 一般質問 これ会議録でありますけれども、 で、 私は高齢社会に向 私は北方町の町民は不安と 教育に対する不安という そのときに、 け そんなふ ての老後

い。納得がいかないんですね。ますけれども、受けとめ方を「訂正をします」というのはおかしれれば大変感謝しなければいけませんし、ありがたいことでありとか、あるいは事実を誤認したということなら、これは訂正をさとかはすごい違和感があったんですよ。私自身がデータとか数字

学とか教育学では「興味」と同じように扱われておりますけれどというのは気にかけること、特に心をひかれること、これは心理いこと。実存哲学における概念の 一つでありますけれども、感心私が言う不安というのは、いわゆる気がかりで心が落ちつかな

うんじゃないかなという私 ていただきたいと思います。 な言い方をいたしましたので、 はありませんので、 っしゃって関心を持っていると言われると、 私 は 町 民全体のその興味があるかない 町 民の教育に対する興味の有無というふうに の思 きょうは具体的 いがあります。 かをお聞きしたわけ ちょっとそれは違 教育という抽象的 に 一般 質問 をさせ

岐阜市、 年の と思います。 うに対応していかれるのか、 員会、 補導された刑法犯少年は、 供たち、 をいたしております。 名減少をいたしております。 七十八名ありますので四名増加をしておりますけれども、 れた子供たちが三十二名と増加をいたしております。 に減っております。 というのは、 ふうになっていったのか。 ようはそのも 昨今、 年の同期、 人口の割には大変多くの数が出ております。なぜ北方の子 あるいは学校当局が 月から十一月までの岐阜県下の非行少年の総数は百八十九 子育てが大変難しくなってきて、 中学生が大変多いと聞いておりますけれども、 羽島市、 よろしくお願 前回の九月の定例会でるる申し上げましたので、 のずばり、 一月から十一月現在の非行少年の総数よりも、 山県市、 ところが、北方町では二十二名検挙、 増加したのは、 教育長さんにお尋ねをしたいと思います。 本巣市、 本巣市が二十五名あったのが二十 その要因というんですか、 いします。 一生懸命努力をされておるにもか 一一・五%ということです。 一つの不安を解消していただきた 岐南町、 瑞穂市が二人、 社会的 笠松町、 な背景とか 岐阜地区 各務原市は 軒並 今後どのよ こういう 教育委 補導さ 検挙、 み減 かわ · 一名 少 \mathcal{O}

、教育長 立川議員の今の御質問に答えさせていただきます。

年同期に比較してみますと、おっしゃるとおり 一一・五%減少し議員御指摘のとおり、県の非行少年の総数は十一月末現在で前

が対象になっているわけではございません。二十未満の総数でございまして、必ずしも中学生とか小学生だけております。これは小・中学生だけでなくて、有職少年、 つまり

て増加傾向にございます。の有職・無職、高校生を含む刑法犯の補導件数は、前年度に比べの有職・無職、高校生を含む刑法犯の補導件数は、前年度に比べるこで、私どももデータを調べさせていただきました。北方町

調べてみましたところ、 その虞犯行為を侵す中学生がいるということに危惧を感じており れる中学生は増加傾向にございます。したがって、 あるいは深夜徘回等、 にも件数にもわずかな減少が見られますが、 いうふうに思いますけど、 そこで私どもは管轄しております、 その傾向をまずお話し申し上げます。 俗に言う、 刑法犯は、 窃盗ですね。 御存じのとおり虞犯行為と言わ つまり万引きが中心だろうと 特に中学校に焦点を当 昨年と比べますと人数的 残念なことに、 私どもも大変 喫煙

北方町の傾向としては、三点ございます。

非常に私は残念でなりません。怖くないといった気持ちが根底にあるのではないかということが、えてきております。俗っぽい言い方をしますと、みんなでやれば一点目は、単独というよりは集団で虞犯行為を行うケースがふ

ふうに聞いております。 ざいまして、なかなか指導の通らないケースもあると、こういう非常に危惧をしております。北方町には大変幅広い層の家庭がご非常に危惧をしております。北方町には大変幅広い層の家庭がご 二点目は、特定の生徒が繰り返しているということについても

傾向としてまず感じております。守れないという親さんが増加傾向にあるのかなと、こんなふうに一三点目は、ここが一番大事なんですが、親が壁になって子供を

これに対して、その要因でございますけれども、虞犯行為等で

というんでしょうか、 うな要因が考えられます。 補導された中学生にその理由をとことん聞いてみますと、 取りいただければありがたいというふうに思っております。 ういうことをしたのということからの類型的 てといった要因が考えられます。 いら立ち。 三点目は、 興味 ゲーム感覚というんでしょうか、興味本位 から。 一点目は、 これは子供たちの、 そして四点目は、 むなしさですね。 な要因としてお 友達に誘われ どうしてそ 二点目は 次

でございます。
その根底には二つ、さらに考えなければならない問題があるのとの根底には二つ、さらに考えなければならない問題があるのでございます。
それからもう 一点は、今度は逆に、非常にこういうことが 一点。
それからもう 一点は、今度は逆に、非常にこういるとの根底には二つ、さらに考えなければならない問題があるの

期治療と言いますけど、 指導の徹底を図るようにお願いをしておりますが、 持たせていくことが大事ではないかというふうに思 であっても、 あるというふうに考えております。 引きは刑法犯であるという事実をきちっと知らしめていく必要が 機会あるごとに校長会、 やあどういうところでわかるか。御存じのとおり、 いうことは厳しくお願いをしているところでございます。それか 変わる、 二点目は、 こうしたことのための対策として三点考えております。 一点目の追加でございますが、そうした罪の意識をきちっと 髪型が変わる等々前兆が見られますから、 それは犯罪であるから警察へ通告しなさいと、こう 何といっても早期発見、 これに徹することだろうと思います。じ あるいは直接学校 したがって、 未然防止に努めること。 へお邪魔したとき等に 私は軽い万引き 服装、 っております。 一点目は、万 その前兆を そして

「江泉」、ス角にこう」に立ちてっぱ、三ほごっすしていち早くキャッチして指導に当たる、未然防止に努める。

うに、 御理解いただけたらありがたい。 学校等との連携を密にしながら指導に当たっているということを 景には、 に、愛情に飢えているとか、 三点目 したがいまして、 そうした指導に徹することが大事であろうということで、 子供たちが何かに打ち込んで、 生活 本当にこうした子供たち の目的意識がな 私どもとしては一人ひとりの生徒に合ったよ 軽い気持ちで行ってしまうという背 い、こうした傾向が感じられます。 以上でございます。 が、 目的を持って生活を律して 先ほども申しましたよう

六番 ながら、 育ってほしいと、 をされておられますし、 いなんです。 立 私たち町民は理論・理屈じゃなくて、 川良 一君 いい子供になってほしいという、それだけ 大変しっかり受けとめておられますし、 おっしゃるとおりでございます。 結果的 に健やかに しかし 分析 0) 願

助けに来て、 ばす、こづくと、 先生が眺めていたと。 いなものがあるんじゃないかなと。 たかなくても大きな声で叫ばなくても、 ことなんですけれども、 その先生に抗議を申し込んだ。 たけど、穂積中学校で暴行事件がありました。 何となく先生方の受難の時代というか、 そのときに先生方が全く無抵抗という。 それで手が出せないという、これは仕方がな 彼らにしてみたら監視をしたということで そういうふうになっていくというか、た その先生にまたたくさんの先生が 先生のやっぱ 新聞 たむろする子供 にも報道され 子供 り権威 がけ飛 みた ま V

大丈夫かなあと、そんな思いをずうっと抱き続けてきました。でお話しするとあまり望ましくないところもありますけれども、おりました。いろんな事例が出ておりましたので、ちょっとここ実は、北方中学校は、私は一学期の後半ぐらいから心配をして

おりますので、よろしくお願いをしたいと思うんです。 す。だから、さっき教育長さんがおっしゃったとおり、 にいい形で処理をしていただいて、 てくると蔓延をしていくというか、 を犯す可能性がある子供たちの行為ですが、 それで今先生が おっしゃったとおり、 人数的 にもはっきりわ つられていく子供が出 **虞犯というのは次に犯罪** そういうのが芽生え 早 - い時期 か てきま って

くときは、ぴっと威儀を正すと。教会に入るような雰囲気があったんですよ。何かそこに入っていったんです。だから今、例えば海外に行ったときのキリスト教の講堂の入り口、どなたのかわからんですけど、大きな肖像画があ校は平家で、真ん中の体育館はなかったですが、講堂があった。私は北方小学校、北方中学校を卒業しました。当時は北方小学

形で処理をしていただいて、 ますので、 あこの人があの暴れん坊と。 すごい暴れん坊で、先輩でありましたけれども、二十年ぐらい前 らに恐怖感を感じたことが、 んですよ、ばあっと。で、廊下に上がってくるんです。子供なが がおりました。 って訪ねておいでになったんです、 ですか、大阪で何か会社を興して、 ところが、その平家の学校で私の いをしたいと思います。 大変難しいと思いますけれども、ぜひ早い時期にい 元気というと、学校の校庭に裸のまま乗ってくる これ以上広がっていかないようにお ちょっと今は全然変わってきてお いじめとか恐喝とかじゃないんです こういう仕事をしておるとい BMWに乗って。 一級上に物すごい だから、 元気な子供 あ

ことではありませんけれども、私は青少年の健全育成という案で、は来年に審議をして議決していくわけですので、今ここでというんに続けて、北方町の第六次総合計画の案が出ました。まだこれついでに、通告の順番とちょっと違いますけれども、教育長さ

されていくんですけれども、 だくわけですので、 進員とかスクー てきたんじゃないかなという感じもします。 に町民会議が真の機能を発揮することができるように、 各種団体の代表の方がお集まりいただいて、 には青少年育成町民会議があります。この町民会議というの る場というんですか、私はずうっと振り返ってみまして、 も出てまいりますけれども、 ありますけれども、 りボランティア隊とか、 ており懸念されるわけでありますけれども、 ますように、 ぴっとくるも 安心 ・安全なまちづくりというのが期待されているところで 家庭とか地域というのが大変教育力が低下をし がな ルガードリーダー、 当然子供たちと地域の方々との交流というの これは周りから子供たちを見守り育てていた いです 大変目覚ましい活躍をしていただきまし Ą この内容をちょっと見直して、 子供たちが主体的になって活動をす たまたま先生も感じ 登下校の安全指導員とか 北方町では地区 いろいろ内容を検討 取 形 北 骸 方町 化 は、

居が高 例えば、子ども会の育成者なんて、 と私は思うんです。 の北方を担 の中で見守られて、 さんが地域 いんではないかと思うんです。 議という舞台の上で子供が踊るとしたら、子ども会の育成 私はそこで 一つ提言というか、来年に向けて青少年育成 地 域が見守っていく、 いというか、 の子ども会を育てていっていただきたいと。 っていく子 近寄りがたいところがありますので、 地域に根差した活動をしていくと、 供 たちというのが出てくるんじゃな 各種団体のお力をかりていくという。 地域の中で地域ぐるみで育ててい 自治会長さんなんてすごい その 次 ぜ の世代 深しかな 町 地域 ひ皆 かな 民

そのときに一番大事なのが、育成者の方々に意識を持っていただ三十年ほど前に、大きな夢を抱いて取り組んだことがあります。

てしまうと。すごい批判を受けたんです。親が出ていって家がおざなりになっすごい批判を受けたんです。親が出ていって家がおざなりになっうか、勉強をしていただく機会を設けました。あちらこちらから世話をするというのは大変なことですので、子ども会の意義といく。ただ自分の子供 一人ももてあますお母さんに地域の子供のおく

うとされるのかと。 ただきたいと言ったら、 あ教育委員会で、各町内に 一人ずつそういう指導者を派遣してい の子供を預かって、 んですかと。そうしたら、 からなくて、どうやって子ども会の育成になりますか。それじゃ いただきたい。 しますと。それじゃあ、子ども会の育成というのはどうでも ると言われたんです、教育委員さんが。それで僕は逆にお尋ねを 教育委員会の教育委員さんに呼び出しを受けまして、 っていますけど。 できないのに、子ども会は大切だと言うんです。今でもそう おやりいただきたいと言われて、 そのときに、 そこで何を植えつけていくかということがわ そんなことはできないと言われたんです 大変大切なことだからしっかりおやり 母親を呼び出してもらったら困 お母さんが地域 何 をやろ

衰退 に育 ドリーダー。 でお互いに力を合わせてやるといいんではないかということで、 ジュニアリーダーを つくりました。 KCLという、北方チャイル 前 そのときに私は、 をしていた、 の子供たちのお世話をしながら、 ってほしいなという大きな夢がありました。 KCLの役割というか、 今もそうですけど、 子ども会に行ったときに、子供たちが楽 将来 北方の若手の 果たす使命というのが、目 \mathcal{O} 当時青年団 町を担う青年 活動が

が、「私は北方町の教育委員会に勤めて、子ども会のお世話をしKCLを終えて、もう高校になられました。その子の夢というの「せんだって、KCLで子ども会のお世話をした方のお嬢さんが

たいと思います。 町と切れてしまうのか。 ときに案内を出されるとかというつながりがあるのかないのか。 名簿を全部 初 供とのかかわりの喜びを見出す。 子ども会のお世話をして中学校から高等学校 がありますのでね。 の子は四十五、 い」と言うんです。 つかんでおられますか。 六ぐらいになっておると思うんですけど、 やっぱりそういう北方のことを思う北 頑張りなさいと、 それも ついでにちょっとお話をいただき だから、 あるいは、 KCLの子が、多分最 生懸命頑張 へ行ってしまったら 何かのイベントの って、 方 その の子

うに思っております。
「点目の内容につきましてお答えをさせていただきたいというふが有長」二つ目の御質問にお答えする前に、ちょっと私の見解を、

しず その芽というのは乳幼児の段階から少しずつ形づくられていくか になって、 考えております。 の考えは今も変わっておりません。 いということを私は教育委員会として申し上げたつもりです。そ 会も必死になって、 こざいます。 学校頑張れと、これ以上広がらないように 九月の議会にも私申し上げましたが、こうした問題は、小学生 九月のときには乳幼児教育にもっと力を入れなければならな つ植えっけて、 あるいは中学生になって急に出てきた問題ではないと。 学校は必死になって頑張っておりますし、教育委員 連携を図りながら対応に取り組んでおります。 健全な育成に努めてまいりたい、このように 小さい段階から規範意識を少 頑張 れ あ ŋ が とう

「点目は、青少年育成町民会議がマンネリ化しているのではなっと迷っておりましたけれども、二点あったような気がします。御質問は、最後に何をお答えしたらいいかなあというふうにちょさて、二点目の六次総とのかかわりでございますけれども、今

としては先輩、 思っております。 というふうに思っております。 育成に携わってもらっておるということは大変ありがたいことだ なんですけれども、 会議に変えていくということについては、 当しておりますから、 はしておりますが、 とがございました。 活性化にはつながらないというふうに考えております。 おります青年が今も事あるごとに参加をしてくれまして、私ども か。これについてもっと活性化を図ってはどうか、こう それから KCLにつきましては、 後輩のきずなをきちっと持ちながら子ども会等の ただ、もう一度見直しをして、 このことについては、 実は小学生からこれにかかわってきてくれて 主には町長部局の方の青少年の育成の方で担 私が口を挟むことは避けたいというふうに ただし、それだけでは子ども会の 一人の子供の名前を上げては 私も同感でございます 実は教育委員会も関係 中身のある育成 いうこ

ます。 私は、子ども会の活性化のためには二つ、今思いを持っており

をかけて、整備を図っていこうというふうに考えております。くことである。そうした意味で、一月からボランティアの再募集と子ども会にかかわっていただける、そうした町民をふやしていーつは、議員さんおっしゃるとおり、ボランティアとしてもっ

でいかない。 これでは町の活性化、子ども会の活性化にはつながった。これでは町の活性化、子ども会の活性化にはつながった。これは北方に限らずどこの市町も、自分が役員として活躍するんだったら、そんな大変なことはできない。子ども会を退会さるんだったら、そんな大変なことはできない。子ども会を退会され。これは北方に限らずどこの市町も、自分が役員として活躍するんだったら、そ供を子あるだろうと思います。自分が役員になるんだったら、子供を子のるだろうと思います。自分が役員になるんだったら、子供を子のるだろうと思います。

そこで私どもとしては、こういうものをサポートしていくため

育成に ろな面 ます。 では縦の行政でした。 わりは私は福祉健康課だろうと、庁内では思っております。 教育委員会だけでなくていろんな課、 つな で活性化を図っていくことが、 が っていくんではないかと、こんなふうに思 これからは横の連携を図りながら、 町を挙げて子供たち そ の課 0 番 っており いろい の健全 \mathcal{O} カュ

1。と煮詰めました段階でお答えをさせていただこうと思っておりまと煮詰めました段階でお答えをさせていただこうと思っておりまと煮詰めてざいませんので、六次総の内容につきましては、もっ

六番 立川良一君 ありがとうございました。 以上二点、回答させていただきます。以上です。

供たちを育てていく。 委員会だと思います。 課に移して、 なか難しいということで、 それで各種団体の代表の方々に出ていただくために、 育成町民会議というのは、 課ではやっぱり無理です。 会連合会とかということになりますと教育委員会の号令ではなか 教育長さんに、 その中身は青少年の健全育成ですので、これ ちょっとお話をしておきますけれども、 もともとがそうだった。 教育委員会がその舞台をかりて、そこで子 所管というんですか、 もともとが教育委員会にあったんです。 流れをつくっているのはや 所掌事務を総務 例えば医師 つぱ 青 り教育 は総務 少年

各種会議 各種団体にお願いをするのが総務のお仕事になります。 いろんな 出していただくのはこっちの仕事、 いうのは、 課長 所か青少年の町民会議は総務課の仕事だと。 そうすると、 が青少年の健全育成と、 が 総務課が招集をかけたりなんかするんですけ あ りますけ 連絡をしっかりとっていただいて、 れども、 知識とか経験とかをおかりする会 ちょっと僕は畑が違うと思うん プロだから。それをまとめて、 総務課の仕 中 いれども、 - の案を

> 場合は 員会、 くかというのは総務課では無理だと思うんです。やっぱり教育委 かりていくのが総務課長さんのお仕事で、 ると大変い お 社会教育もひっくるめて教育長さんのお力をかりてい 組織 人 いんじゃないかと思 の代表の方々にお願 ひとりお願 をして、 っています。 いをして、 地 地域全体 その中身をどうして ぜひお力をかりていく。 から。 組 を動員する カュ

次に、二番目に通告をした部活動の話になります。

て活動するようにという指導をされております。年間、文化系とか体育系とか問わずに、何らかの部活に加入をしいう指導がなされています。それで、中学校に入学した子供を一北方中学校は「年間、「年生のときには全員部活に入るようにと知育・徳育・体育という調和がとれた生徒を育てていくために、

それが効果的に機能していかないというのは何でなんでしょうね 的な見地から考えて、 序とか協調性というんですか、 きですね。三年とかいうと受験とかいろいろありますので。 いいと思うし、 もしも、 所として、大変いい機会だと思っております。ところが現実には ままは通らないとか、 たちがそこで力を出し合うように指導をしていく必要があるんじ んな形で取り入れられてい いくというのは、 |学期を終わるとその部活がなし崩しになっていくという。 ないかなと思うんです。 一つの目標に向かって、 全員加入ということが意味がないんならおやめになると 私は大変大切なことじゃないかなと。 今 一番大切にしていかなければならない長幼 そういうのを知らん間に身につけていく場 ぜひ必要であるということで導入をされて 先輩、 かれるのなら、 自分勝手は許されないとか、 後輩が力を合わせて取 Þ っぱり最後まで子供 一年生のと り組 ん \mathcal{O} で

教育長さんはもうすべてを統括していかれますので、実際現場

います。よろしくお願いします。意識が高い、末松主幹の方にこの問題をお答えいただきたいと思で、中学校で部活の顧問をされましたし、教頭先生としても大変

ます。 誤解があるといけませんので、私の方からお話をさせていただき 教育長 部活に対する末松主幹の回答の前に一言だけ、ちょっと

青少年育成町民会議の件でございますけれども、総務課に移管おります。

六番 うことだったんですが、今は変わったんかもわかりませんけれど くためには教育委員会では限界がある。それで総務課の方にとい これは畑が違います。 ですが、中身は教育委員会なんです。僕もそう思 さっき言った、 ねらいは 総務課で青少年の健全育成を具体的にどう展開していくって、 立川良一君 一緒ですので、 さっきお話ししたように、 全部の なぜ総務課の方に持っていったかというの 町内の各種団体の組織のお力をいただ ぜひお力をおかしいただきたいと思 組織は総務課なん っておるんです

それではお願いします。

わうことができますし、また集団生活を通して礼節、先ほど協調部活動を通して、生徒は成就感とか、あるいは自己達成感を味教育課主幹。部活動についての御質問にお答えしたいと思います。

ふうに考えております。うこともでき、生徒指導面において大変意義のあるものだという性ということもお話しされましたけれども、また忍耐強さ等を培

計十七ございまして、 限らないということからの配慮でございます。 を長期的な見通しのもとで相談し、 おります。 本人の夢とか志、 現在、 北方中学校には運動系の部活が十二、 また、 それから目的意識が必ずしも部活動にあるとは 本人や保護者の希望により、 全員が部活に加入することが原則とな 決定はしております。これ 継続、 文化系の部 転 部 活 って が 五

す。 ることも御理解いただければ幸いでございます。以上でございま状況を思いますと、全員加入することができないという状況にあが十七名となっております。生徒や保護者のさまざまな考え方や「現在、部活動に加入していない生徒は、「年生が二名、二年生」

六番 立川良一君 ありがとうございました。

すよ。 え抜く力とか、お互いに力を出してとかいうような、 御両親と子供さん一人とか、そういう中でなかなか協調性とか耐 今やっと見直すときというか、人間としてと。昔は、祖父母も をされるんですよ。 授業というか、 くというのは、 演劇もすばらしいじゃないですか。 っくるめて大家族だった。今は大変少子化になっておりますので にとってこれはぜひ大切なんですということだと思うんですよ 年生のときは保護者が何を言おうが、 今 ちょっと言われましたけれども、 っぱりああいう何かに打ち込むというのが、少なくとも 社会そのものが知育を言ってまいりましたので、 先生方がいつも言われるじゃないですか。学校 子供たちのために、 僕、 保護者のとか、すごい 知•徳 だれが何を言おうが、子 見ておって感動 ・体をバランスよ 岐阜農林の したんで

ように ないと思うんです。 らせたから、 たちのためにやらせなきゃいかんのだと。 とも連携をとっていただい それが本当に効果が出るというか生かされるように、 身は大変大切なことだと思っておりますし、 出てきますし、 た方がいいですよ。 僕は徹底をしてほしいというか、 しょうけ すので、 働きかけをしていただいて、 うちは塾に行きますと れども、 部 それが父兄がとかというのはちょっと私は考えられ 活 先生が出ていくと子供は引っ込みますので、 動と その大切さというのを認識してみえるのなら、 だから、 何か形の上だけやって、 いうと放 て、 ぜひ 課後 か、 お願いをしたいと思 学校に対して、これはぜひ子供 一遍見直しをしていただいて、 \mathcal{O} 今の形だったらおやめにな そういうことも出てくるん 後で泣 動と 一年間だけ強制 先生が引けば子供 いうことに かなくても こいます。 また学校 私 でや 側 が 0 V

きかけというのをぜひお願いしたいということを思うんです。じゃなくて、問題が出たときに積極的に動く、芽が出たときに働ただ、待ちの体制というか、待ちというのは待機をするというん受け皿づくりという体制は大変しっかり確立されているわけです。ングを行う相談員が学校とか図書館、教育委員会にも配属されて、最後に、北方町で心の病にかかった子供と御父兄のカウンセリ

あり 子供 け橋 W を、 るわけですけ り組んでおります。 文部科学省は、 っます。 の背景に困窮、 の仕事をしていただく。 小学校、 な か教師 解決には、 いれども、 中学校、 今年度からスクールソーシャルワー では踏 SSWというのはさまざまな立場をつなぐか Þ 待、 そ の子供 4 つぱ 込めな 高等学校 そ りプライバシー の他 不登校とか校内暴力があ の背景を正 い部 いろんな問 へ配属をするということに取 分が あ 確 題が出てくる場合が る に理解する必要が の問題も出てきます のが現 カー 状 った場合に であ りま S S

> 遠 す する仕事が はする断片的に散らばる情報を教師が総合的に把握する るいは 学校 転校してきたら以前 スクールソーシャルワー 0 ほ かに 親、 あ る は医 の学 カーなんです 療 機 警察など、 関 童 Ŕ 相 その 談 のを手 所 子供 助

方が出てくるようになってくるそうです。あって本人も困っていると、本人が苦しんでいるというような見学校側も、この子は困った子というとらえ方じゃなくて、事情が問題を起こす子供の背景を理解していくというその段階の中で、

すよ、 だいて、 思い余って相談に行かれる、それで何となく後手に回 があるとか親に問題があると言われる親は、 があるわけですけれども、 ころに問題があるんじゃないかな、 うんですけれども、 っておりますので、 ただいて、 に小さな芽が出てくるわけですので、 し、ただ、 いかんよとか、 に受けとめていただくように。 いんじゃないかなと。 かりますので、 おいでになりますの 北方町は相談員の方々も大きな力になっていただいております の先生は仕事が違うと思うんです パニックみたい。 たな 問題が起きるもとというのはほとんど家庭とか親に問 家庭のお父さん、 相談をする側からすると、よくよくのことがあ V から子供はそういうふうになってくる。 L 訪ねていっていただいて、ともにというか っかりできたらしっかりした子供が育 つんです 何とかせっかく制度ができて、 いじめの問題でもやっぱり相 問題が起こるというのは、 で、 ただでさえ自分の子供を眺 いたずらに親を責めて、 芽が出たときというか、 お母さん、 また、登校拒否だけではないと思 ڋ お母さん、 いち早く行動を起こして 学校 緊密な連絡をとってい も う 何 の先生は、 しっかり 談員 そのときには既 学校で様子が 優秀な先生方 めて必死にな もわからんで あなたに問題 なってくる への方 ることが多 こんなと しなきゃ 々と学 って、 題

ックになって入院しますよ あなたがだめ、 あ なたがだめと言ったら、 親 はパ =

もお願いをします。 告をしていただいて、 あってというのはちょっと実数もわかりませんので、 それで、ぜひ今後そういう心 どう対応していかれるか、 の病 の現 況というのがどのぐら 主幹 その辺も報 の方からで

教育長、 時 間があ りませ ん。 手 短

教育長 ませんので、 学校部活と、 クラブの活動とはちょっと違いますので、そこだけ、 部活について、 それから立川議員さんがやっておみえのような社会 誤解がないようにお願いいたします。 ちょっと誤解があるといけません 時 間 があり \mathcal{O}

御理解していただけたらありがたいと思っております。 に考えて、 その子供たちの教育的な見地からどうあるべきかということを常 私どもは、 一人ひとりの子供の対応に当たっているということを 親の言いなりになっているわけではなくて、 Þ は

教育相談員のことについてお話を申し上げます。

す高 うち保護者は八十六件でございます。 ますけ これは延べでございます。 によりますと、 大変優秀な相談員でござい 皆さん 木相談員は、 髙 うち十七件が家庭訪問、 れども、 別支援学級、 四百十一件のうち百二十一件が親 木、 の御配慮で、 大江、 中学生に在籍しております、これはカウンセラー 三百十三件の対応をしております。この大江相談 合計で三百六十四件 この三名の者はそれぞれに資格を持っておる 通称 今三名の者がその任に当たっております。 それから、 まして、 おおぞら」 それから五十三件が訪問相 四月から十一月までのデータ それから、 教育委員会事務局におりま の方で指導に当たっており の相談に乗 の相談でございます。 大江相 っております。 員、 談

> いると。 子、 ので、 相談員ということで、 件以上の相談に乗れる相談員というふうにランクがあるというふ 供は育っていきます。 うのは黒子でございまして、 ろうと、そういうふうに期待をしております。 うに聞いております。 うした事例が幾 つも見られておるというのが現状でございます。 まして、 仕事に当たってもらっております。 まで待っておってもらって、 ら本当に夕方、特に保護者に至っては、保護者が食事を食べた後 いう相談ですね。 庭に来ていただきたくは 積極的な働きかけと申しますけれども、 あるいは子供と先生というこの関係、 保護者 立川議員がおっしゃるような活動を今後も続けてくれるだ 普 未然防止、 通は三百件以上の相談に乗れる相談員、その上は五百 のいら立ちの解消等に非常に役立っておりまして、そ こういう任に当たってもらっております。 あるいは学級復帰、 非常に得がたい存在 うちの相談員はともに三百件を超えている その背景に相談員が黒子として活躍をして ない メインになるのは当事者同 それから相談に乗るというハードな ので、 こうした積極的な相談により ちょっと喫茶店でとか、 あるいは引きこもりの解 あくまでも相談員とい ラポート関係 の相談員でございます 以上です。 の中で子 士、親と

六番 <u>\frac{1}{2}</u> 川良 君 ありがとうございました。

ですよ。 で来年の春卒業する。 それでふっと聞いたら学校に行っていないということでありまし い子供が登校拒否で苦しみました。 人お世話になりましたけれども、 当事者というのはパニックになりますので、 大変心 華陽フロンティアに進学をしました、 私自身は気が つかないというか、け 配をした時 学校の出席日数とかいろんな関係があ 秋に岐阜県警、 数年前にも北方の子供ではな お母さんも本当に大変だった 警察官に合格をしまし 定時制ですか。 いこに通いますので たまたまことしも

庭は、 考えていかないと難しいんじゃないかなと思っています。 頑張っておりますし、 ことしも大変御迷惑をかけましたけど、 本人もわからないというんです。学校に行けないというんですね た。その子供にも話をするんですけど、 指導とかじゃなくて、本当に手を差し伸べて一緒になって ぜひあの子たち、 あるいはあの子たちの家 あ 一生懸命受験に向かって の時期は何だったのと。

ございました。 もよろしくお願いをしたいと思います。 かに育つといいなという、もうそれだけでありますので、 べてが、そのやり方とか方法とかじゃなくて、北方の子供が健や 町執行部も教育委員会の先生方、それから我々議会も町民もす 終わります。 ありがとう

議長 これにて一般質問を終結いたします。

1時休憩をいたします。

午後二時二十七分 休憩

午後二時三十七分 再開

議長 再開をいたします。

日程第三 議案第五十五号について

定についてを議題といたします。 日程第三、 議案第五十五号 北方町ふるさと寄附金条例制

 $\overline{}$

提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行

質疑 討論省略の声あり)

五号を採決いたします。 いませんか。 質疑、 討論省略の声がありますので、これより議案第五十 本案は原案のとおり決することに御異議

議なし)

ござ

議長 御 異議なしと認めます。 ょ って、 議案第五十五号は原案 \mathcal{O}

とおり可決されました。

日程第四 議案第五十六号について

ます。 議長 る条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。 提案理由の説明が終わっておりますので、 日程第四 議案第五十六号 北方町税条例の一部を改正す これより質疑を行

質疑 討論省略の声あり)

一、

ございませんか。 議長 六号を採決 いたします。 質疑、 討論省略の声がありますので、 本案は原案のとおり決することに御異議 これより議案第五十

異議なし)

議長 とおり可決されました。 御異議なしと認めます。 よって、 議案第五十六号は原案 0

日程第五 議案第五十七号について

議長 部を改正する条例制定についてを議題といたします。 提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行 日程第五 議案第五十七号 北方町国民健康保険税条例 0

九番 円上がって、赤ちゃんを産んだ場合は国民健康保険に加入してお に解釈したらいいんですかね。 で八条のただし書きの条項があることに対しては、どういうふう れば三十八万円いただけると思っているんですけれども、その中 日比玲子君 八条のところで、二項を除いて、 単純に三万

場合です。 住民保険課長 分娩機関がこの産科医療補償制度に加入していない施設で産んだ ただし書きにつきましては、 単純に言いますと、

九番 日 比玲子君 そういう施設が北方町なりこの近隣であるん

住民保険課長 加入されております。 北方町 \mathcal{O} モア、 いとうレディー スにつきましては

各務原の方で一件あるみたいです。 加入しておりまして、 具体的に言いますと、 ありますけれど、そのうち八カ所が加入しておりまして、三カ所 が加入できていない状況でございます。 九八・二%ということで、 在、 岐阜県におきましては、 病院、 何かちょっと正確にはわかりませんけど、 診療所では五十六施設中五十五施 一・八%が加 十二月二日 それから、 入されておりません。 現在でござい 助産所で十一カ所 ますけ

すよね。 三番 剰余金が出た場合は、 廣 瀬和良君 剰余金のことでちょっと聞きたいんですが、 損保会社の取り分ということでよろしいで

りま

すか。 住民保険課長 ないとか、 すもんで、 さんが言われるように三百億集めて二百億ぐらいしか要らん わかりませんけれど、 間にどのぐらい出るかによって剰余金を決めるのか。 に手直しをすると。 四千万ほどかかるというふうに試算されております、厚生省 やないかというような質問の中で、その事務経費に年間五十二億 ております。 できないということですので、 それで、 そうすると、 毎年の決算ですか。 この前も出しましたように、この制度は破綻すること そういうところも含めて見直しをするということを聞 今後については、 これは国の制度なので、 その剰余金というのは、 その余剰金次第では、 制度そのものから、 一応インターネット等で調べますと、 そうじゃなしに、 透明性を確保しながら五年後をめど 余分に集めているということで その五年を待たずに行わ ちょっと具体的 例えば先天性が入ってい どの段階で判断するんで 例えば十年ぐら なことは 議員 では のじ V \mathcal{O}

> な数字になっちゃうよ。 ば来年から始まるから、 ゆる保険会社の取り分になって。 になるわけですよね。 人に払って、 る可 一年度 能 廣瀬和良君 性も秘めて の余剰金が出たという話になるわけですか。 あとの二千四百万というのは二十年分割だという話 おると見ております。 だからその剰余金というのは、 そうすると、 その辺 来年三百億集まりますよね。 そうすると、めちゃくちゃ大き 余剰金が出たというのは、一 よろしくお願 毎 それがいわ 六百万を個 年度、 します。

住民保険課長 で配られる部分を差し引いた分で余剰金とみなされると考えてお ですから、 それで今後の、 単年度収支だけでは絶対いかないと思います。 これは結局二十年、二十になるまで支給するわけ 例えば二十年度に支払う六百万以外の年金方式

三番 険会社 払うとして、 まるから来年のこと一年で言ってみると、余ってくるお金という と計算してみたら、 そうすると二百億余っちゃうという話になる。それがいわゆる保 五百人から八百人に払うという話だったんですが、そうすると、 のは三百億ですよね。 それを保険会社でプールしておくの。 るという話でいくと、 十八億になる。 いかないかんよという話になるんだけれども、 番最大の八百人に払うということにして、六百万円掛けると四 十年後の累計というのは千七百億ぐらい余っちゃうわけだ。 ょす。 廣瀬和良君 ヘプールしていくわけです 一人頭初年度は六百万円ですから四十八億ですよね それから、 十年後では百二十六億ぐらい余るんだ。それ そうすると、二十年間損保会社でプー それから、 四十八億と五十億で百億じやないですか。 初年度に五十億ぐらいの事務費がかか か。 払う金額というのは、 その辺がよくわからな 大体二百億前後で、 例えば来年から始 八百人に ちょっ ル

だよな。

感じがする。 四千分の八百で二〇%。 四ということでいくと、 でも払わない人がいるんだけど、そんなことでいい と四千人になる。 ら千分の四という話、 それからもう一つ、 その辺、 四千人で払うのは八百人ということになると、 わかったら教えてください。 それはわかりますか。そうすると、千分の 脳性麻痺になる確率というのは千分の二か そうすると、 年間百万人の出生があると、千分の四だ 八〇%というのは脳 のかなという 性麻痺

- プラスその年にいる百二十万の八百人が要りますよね。一、住民保険課長 まず余剰金の話なんですけれど、六百万の八百人、
- ~~。一、三番 廣瀬和良君 そういうのは計算したんだ。全部計算したん
- 一、住民保険課長とつき四十八億と言われたで。
- 、三番 廣瀬和良君 それは初年度だ。

 $\vec{}$

住民保険課長 ているところにすごく問題がある。 題があるとしか書いてないもんで、そういったところに限定され いますけれど、この辺のいろんなインターネットを調べても、 かに先天性を入れていないので、 のでよくわかりませんし、 かなもんで、その辺についてはちょっと情報が入っておりません 百二十万もらえるわけですね。 どちらにしても大したことはない、たくさん余ることは確 初年度には、 先ほどの脳性麻痺の件数について、 その六百万円と、それから 年金方式の方の百二十万。 払われる率はかなり小さいと思 年目 そこが 問 確

いますので、その辺含めて五年後に見直されるということとしかるくらいですから、この金額についてもいろいろ問題はあると思えば大きな補償額だと「億何千万とかいう今までの訴訟事例もあしかも、例えば補償額についてもこれでいいのかどうかと。例

こちらでは把握しておりませんので、よろしくお願いします。

一、議長 質疑を終結いたします。

討論はございますか。

省略の声あり)

一、

ませんか。採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ござい採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ござい議長、討論省略の声がありますので、これより議案第五十七号を

異議なし)

とおり可決されました。、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第五十七号は原案の

日程第六 議案第五十八号について

提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行い補正予算 第三号)を定めるについてを議題といたします。、議長 日程第六、議案第五十八号 平成二十年度北方町 一般会計

ます。

- 、九番 日比玲子君 七ページの公用車のところですが、勉強会で思います。
- にわたり見積もり等も徴集しました。すが、当然、経理におきましては購入、それからリースと二方面一、総務課長 この七ページの二カ月分の車のリース料金でございま

精読でもご説明申し上げましたが、買い取った場合の方が当然

限 万、 関しては今後こういう形でお願 するというような結果になりましたので、 あくまでも町長の使用する黒塗りの公用車でございます。 の残りのものを買い取るのかというような議論はございますが、 るということで、 以後の残存価格というのがございます。 スの方が金額的には安いんですが、 五年間を見ただけであれば、 って、 五. 精読 その中で、 よろしくお願いします。 年先にその車が人気の車種であれば九十万に上乗せがされ 今回みたいな、 でもお願いしましたとおり、このリースにつきましては これ 五年リースを基本的にはかけるわけでございます。 は、 例えば五年先にまた再リースをかけるのか、そ 当然安いということはちゃんと述べてありま 例えば十三年乗りまして高速道路 買い取った場合とリースの方、リー いしたいというふうに思っており ただしリースというのは五年 今の試算では最高で九十 できれば黒塗りの車に これに で故障

議長 これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

徻略の声あり)

異議なし)

とおり可決されました。一、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第五十八号は原案の

日程第七 議案第五十九号について

保険特別会計補正予算 第三号)を定めるについてを議題といた一、議長 日程第七、議案第五十九号 平成二十年度北方町国民健康

提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行い

Ŕ うことで、 うんですけれども、 りますが、 たんですが、今もらったこの実績を見ると全然違うんですけれど ことしの十月の時点で九百八十五件、 万九千円、 \mathcal{O} どういうことですかね。 報酬を若干、 日 比玲子君 昨年より四百六万たくさん集めたということを言われ その方が集めた。 精読で聞いた金額とさっきいただいた金額と大幅 歩合給だと思いますが、 精読 ージ で聞 ことしは九百九十八万円集めたとい いたのは去年の段階で四百九十 の賦課徴収費のところですが、 そして昨年度は五百九十一 上げるということであ

月現在で言った数字でございます。 点で比べなきゃいけないことで、十九年の十月現在と二十年の十一、住民保険課長 精読のときにお話ししたのは、あくまでも同じ時

月、三月については徴収金額が上がっていっております。で、こういうふうにちょっとふえていっているのは、二十年の二崎さんで、十二月からが新しい人ということになっておりますのまでの合計ですね。ですから、去年につきましては十月までが宮まれで、今現在、先ほど先生に渡したのは、十九年度は年度末

原本のでは、今までの金額を見ていただきますと、十八年度までは、今までの金額を見ていただきますと、十八年度まで、時については百三十万、百四十万を集めていっております。 二十年度については百三十万、百四十万を集めていっております。 二十年度の十一月末現在の数字が 一千百四十七万六千円ということで、時の十二月末現だと思うんですけれど、十九年度につきましてはいる。 いっと はいっと いうことは 月平均が八十万から九九百八十万とか九百六十万、ということは 月平均が八十万から九九百八十万とか九百六十万、ということは 月平均が八十万から九九百八十万とか九百八十万とは いっと はいます。

徴収課ができるそうでありますけれども、 送するのか、 うことでありますが、どこの自治体でも多分こういうことをやっ たということで、 通知に反して被保険者に直接手渡さず郵送していたことがわ て質問したいと思います。 からも資格証明書は、 ではないかというその一点と、 は滞納を は資格証 の発行に関しては、 ているとは思うんですけれども、 たが、百三十八世帯が資格証明書の発行で郵送をされているとい ということになっていまして、 の交付は、 たらわかったということが載っているわけですが、 市とか北方町が郵送をしていたというのが、 くのか。こういう新聞に載ったわけですので、その対応につ 月二十七日、 比玲子 明書を発行するということであったんだけど、 一年ぐらいしてから資格証明書の発行がなされているの 相談 それとも手渡ししてお話をして、 の機会を確保するため直接会うことを求め 厚生労働省は十月三十日の通知で、 これは中日新 制度改正になって、 もう一 会えないし人件費もかかるということで郵 ? この新聞に載ったとおりに、これ 北方町では、 ちょっとこれ 聞 そこでまず一つは、 玉 民 本当に悪質な人に対 健 康保険 どういうふうにされ さっきも質問 県が実態 ,に関 少しでも、 の資格 連してです 厚 資格 資格 調査 生労働 結果的 証 来年は を岐 てい をや 証 証 しま 明書 明 か 書 7 る

担当者会議があったときに、 住民保険課長 どこの方式だと思 受けたことはござ そのまだ数 誤は、 る 郵送は想定外とこの新聞には書いてござ 0 日 が現状でございます。 前 この中日新聞 に国保の監査を受けたんですけど、 っております。 いません。 県は結構指摘を受けてみんなにし この件に の話なんですけれど、 それで、 近々では、 つきましては、 この新聞が載 例 えば本巣市 いますけ そんな指 県 県下ほとん 地 った後 域 れ 振 摘 興 カゴ は 保

果、両市ともこの新聞の書き方にはかなり怒っていた状態でござ穂市とも課長会議を開きまして、この件につきまして検討した結

います。

その ないという状態で、 それですから、 前後だと思いますけれど、それでもそれから、 ない方も実際には見えるんですよね。 ります、 実情です。 そういう小さい数字になっていっているのが現状でございます。 証に変わっていっているのが現状で、 おりますけれど、 ましては、 皆さん来ていただくんです この件についてはこのまま今の現状を守 ただくことを前提にしないと、 場合もござ います。 にかかったり何かしようということで、その後どんどん短期保険 に来てくださいよというふうに実際にやっておりまして、 P は 状といたしましては、 一カ月しかない期間 少額でも納め り納付相談をうちの方はしたいのが条件なんですよね。そ 資格証明書が。 中には、 当然短期保険証なり何なりに変わ 三月末には新しい保険証を出さなければならない そのうち五十件ほどは所在不明で返ってきてお とりあえずこちら 結果的に百三十幾つも きょうは持 ていただけ もうほとんど、 の中で、 二月末に発送して、 Ą ただでさえ収納率が悪いもんで、 そうして来ていただいた人に ってないけどという人にも渡した れば短期保険証を出している なかなか会って話すことができ 九月現在だと十 ですから、 の方に納付相談をかけて 中には北方町に住んでい っていきたいと思 の資格証明書を出 ってい 滞納 例えば実際に医者 実際には八十件 者 っております。 1に納 一件とか、 三月に って 付 のが して 相

するために っていな 日 比玲子 ** \ 人だったら、 一カ月ぐらいあると言われたけど、全然 君 この資格 そ の間 証明 注書を発行するまでに、 に納付相談とかやられているか 一年ぐら 三月 12

月でそういうことをやらなくても。もしれないけど、相談できるわけですよね。三月に慌てて、一カ

すので、 住民保険課長 ださいよというのは前提なんですけど、もちろん滞納者について と、もう取れないところは抜けられてしまってそういう形になる 給に歩合給だから、 保の徴収員がいるわけですから、歩合制をとっている以上は固定 きり接触できない人もいるわけなんですよね。どんな督促を出 本当に一度もなかなか接触が図れない人。 た人なんかについてはそんな資格証明書なんか出るわけがないし、 は年間通して接触を図ろうと考えているんです。誓約書をもらっ 可能性もあるんじゃないかなあと思うんですけど、どうですかね。 束をして毎月五千円ず ついただけるとか、そういう形にしていく ことはわかるけど、厚生労働省はそういう通知していないわけで やられておることに対して、 そしてもう一つは、 何の意思も示してこない。 やっぱりこれに沿った形で相談をしたり、 事務的に二月末に文書を送って納付相談に来てく 悪いけど取れるところ、この人はちゃんと約 厚生労働省の通知に反してこういうことを 事務方としては本当に大変だという 一年間、 あるいは今国 例えばまるっ

い状態なんです。

い状態なんです。

が状態なんです。

が状態なんです。

が状態なんでするというか、その期間ですね。本当に資格証明書さえ出されたら保険医療もかかれないということになってきますので、なんだら保険医療もかかれないということになってきますので、なんだら保険医療もかかれないということになってきますので、が、のだら、短い期間と言ったのは、あくまでも最終段階で納付ですから、短い期間と言ったのは、あくまでも最終段階で納付

談ですよね。やっぱり出向いていってその人の、会えないかもし一、九番 日比玲子君 一方的に役場へ来てくださいよという納付相

です。 れないけど、実態把握していかないといけないと思います。以上

議長 質疑を終結いたします。

討論を行います。

討論省略の声あり)

 $\overline{}$

ませんか。 採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ござい議長 討論省略の声がありますので、これより議案第五十九号を

異議なし)

とおり可決されました。一、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第五十九号は原案の

日程第八 議案第六十号について

質疑・討論省略の声あり)

ざいませんか。
号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ご一、議長 質疑、討論省略の声がありますので、これより議案第六十

異議なし)

おり可決されました。一、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第六十号は原案のと

日程第九 議案第六十 一号について

ることに関する協議についてを議題といたします。一、議長「日程第九、議案第六十一号」本巣市に公の施設を利用させ

提案理

由

の説明が終わ

っておりますので、

これより質疑を行

ます。

質疑・討論省略の声あり)

ございませんか。
「号を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議、議長「質疑、討論省略の声がありますので、これより議案第六十

異議なし)

とおり可決されました。一、議長の御異議なしと認めます。よって、議案第六十一号は原案の

日程第十 議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出につい

て

いてを議題といたします。 議長 日程第十、議会運営委員会の閉会中の継続調査申し出に つ

出があります。り、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申しり、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し委員長から、所掌事務のうち、会議規則第七十一号の規定によ

継続調査とすることに御異議ござ いませんか。 お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の

異議なし)

おり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。 議長 御異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のと

について日程第十 一 厚生都市常任委員会の閉会中の継続審査申し出

出についてを議題といたします。 議長 日程第十一、厚生都市常任委員会の閉会中の継続審査申し

議は、会議規則第七十二条の規定により、お手元に配付いたしま酬単価の引き上げを求める国への意見書採択についての陳情の決委員長から、目下、委員会において審査中の介護保険制度の報

は御

注意を

いただきまして、

新年をお迎えいただきまして、

邪がはやっておるようでございますので、どうぞ十分お体に

継続審査とすることに御異議ございませんか。お諮りをいたします。委員長からの申し出のとおり、閉会中した申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

0)

異議なし)

ましたので、町長よりあいさつを受けたいと思います。 以上、付託されました案件はすべて本会議において終了いたしり、閉会中の継続審査とすることに決定をいたしました。 議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申し出のとお

ト。 、町長 それでは、 一言お礼のごあいさつを申し上げたいと思いま

師走の慌ただしい時期に議会をお願いして、

議員の皆さん方に

お願いをしたいと思います。
おかげさまで、お願いをいたじました全議案について、全員のついては、いろいろ賜りました御意見を十分意にして、間違いのついては、いろいろ賜りました御意見を十分意にして、間違いのは十分な御審議をいただきましてありがとうございました。

合で二十六日までが役場の開庁日でございますし、 事態には備えるように体制は整えてございます かと思いますが、 ん方にもよろしくお願いをしたいと思います。 でございまして、 になるわけでございます。 になるわけでございまして、 なお、 いよいよ年末でございまして、 それぞれの担当の職員には十分いろんな緊急の またいろいろと御不便をおかけすることもある その間、役所の方はお休みになるわけ 例年になく長い年末年始という期間 ことしはカレンダー ので、 年明け 議員の皆さ は五日 の都

礼のごあいさつといたします。ありがとうございました。新しい年には御指導をいただきますようにお願い申し上げて、お

ます。大変御苦労さまでございました。これをもって平成二十年第五回北方町議会定例会を閉会といたし議長 本定例会に付議された案件は全部終了いたしましたので、

 $\vec{}$

午後三時〇七分 閉会

右、会議の経過を記載してその相違のないことを証するためこ

こに署名する。

平成二十年十二月二十二日

議長

署名議員

署名議員